

令和 4 年度第 4 回市川市市民活動団体事業補助金審査会 次第

日時：令和 5 年 3 月 24 日（金）午後 1 時 30 分から

場所：市川市役所 第 1 庁舎 2 階 市民活動支援センター（ミーティングスペース）

次 第

1. 議 題

- （1）令和 5 年度市川市市民活動団体事業補助金交付申請（1 次募集）の審査
- （2）令和 4 年度市川市市民活動団体事業補助金実績報告の審査
- （3）その他

2. 配布資料

資料 A：審査会の進め方

資料 1：申請書類一式

資料 2：団体別審査表

資料 3：質疑に対する回答の一覧表

資料 4：投票シート

審査会の進め方について

(1) 30 事業の交付可否の決議

申請された 34 事業のうち、事務局審査による 30 事業の交付可否の決議を行います。

(2) 4 事業の質疑に対する回答の確認、意見交換

下記のタイムスケジュールを参照ください。

(3) 4 事業の投票および交付可否の審議

添付資料 4 「投票シート」の項目毎に○×で判断を行い、最終評価欄の「1 交付する」、「2 条件付きで交付する」、「3 交付しない」のうち、あてはまるものに○をして下さい。また、その理由をご記入ください。

【タイムスケジュール】

ふくろう画廊	13:45～13:55	回答の確認、意見交換
	13:55～14:05	交付可否決定の審査

中津攸子文学展望の会	14:05～14:15	回答の確認、意見交換
	14:15～14:25	交付可否決定の審査

特定非営利活動法人 ケアラー健康協会	14:25～14:35	回答の確認、意見交換
	14:35～14:45	交付可否決定の審査

行徳郷土文化懇話会	14:45～14:55	回答の確認、意見交換
	14:55～15:05	交付可否決定の審査

審査結果は、後日、文書により団体に通知する予定です。

資料1-1

様式第1号（第5条関係）

市川市市民活動団体事業補助金交付申請書

令和5年2月9日

市川市長

団体名 ふくろう画廊

代表者名

所在地

市川市市民活動団体事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 補助対象事業の名称

本と市民のふれあい市 図書館で古本縁日

2 補助対象事業の概要

デジタル・ネイティブな子どもたちが今後、社会の一員として参加していく上で、思考力や表現力を身に付け、健やかに成長していくためには紙の図書に慣れ親しむことが大切だと感じています。そこで地域にある図書館と接点を持ち、子どもたちが自らの意思で図書館へ通い、安全な居場所でもあるという認知を広く周知できることを志し、本事業を立案いたしました。

図書館は本を借りるだけでなく、調べたいこと、知りたいことなどの疑問を図書館司書の方に相談でき、解決してくれる一助となるところです。なんでも手軽にスマホで調べて「わかった」気になってしまう、ということに一住民として懸念を持ちました。おおよそ1700超もある自治体の中で市川市の恵まれた図書館行政をさらに利活用し、改めて本に触れることの大切さ、図書館は文化・芸術を親しむ場であるとの再認識を広く住民の方にお伝えしたく本事業を計画いたしました。

3 申請に係る補助対象事業の申請回数

（該当する回数に○を付けてください。）

1回 ☒ 2回 ☐ 3回 ☐ 4回以上 ☐

4 補助対象事業費総額 802,000 円

5 補助対象経費総額 632,000 円

6 交付申請額 300,000 円

7 添付書類

- (1) 市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書（様式第2号）
- (2) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書（様式第3号）
- (3) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書（様式第4号）
- (4) 規約、会則、定款等の写し
- (5) その他市長が必要と認める書類



資料1-1

様式第2号（第5条関係）

市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書

1 団体の概要

団体名	ふくろう画廊																																										
代表者氏名	[REDACTED]																																										
主たる事務所の所在地	[REDACTED] 【 専用事務所 ・ 住居と兼用 ・ その他（ ） 】																																										
その他事務所の所在地																																											
規約等に記載される活動の分野 主分野1つに◎ その他分野に○	<table border="1"> <tr><td>☐</td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td>☒</td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td>☐</td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td>☐</td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td>☐</td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td>☐</td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td>☐</td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td>☐</td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td>☐</td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td>☐</td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>			☐	1 保健、医療又は福祉の増進	☐	2 社会教育の推進	☐	3 まちづくりの推進	☐	4 観光の振興	☐	5 農業又は水産業の振興	☒	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	☐	7 環境の保全	☐	8 災害救援活動	☐	9 地域の安全の確保	☐	10 人権の擁護又は平和の推進	☐	11 国際協力	☐	12 男女共同参画社会の形成の促進	☐	13 子どもの健全育成	☐	14 情報化社会の発展	☐	15 科学技術の振興	☐	16 経済活動の活性化	☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援	☐	18 消費者の保護	☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援	☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
☐	1 保健、医療又は福祉の増進																																										
☐	2 社会教育の推進																																										
☐	3 まちづくりの推進																																										
☐	4 観光の振興																																										
☐	5 農業又は水産業の振興																																										
☒	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																										
☐	7 環境の保全																																										
☐	8 災害救援活動																																										
☐	9 地域の安全の確保																																										
☐	10 人権の擁護又は平和の推進																																										
☐	11 国際協力																																										
☐	12 男女共同参画社会の形成の促進																																										
☐	13 子どもの健全育成																																										
☐	14 情報化社会の発展																																										
☐	15 科学技術の振興																																										
☐	16 経済活動の活性化																																										
☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																										
☐	18 消費者の保護																																										
☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																										
☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																										
設立年月日	2020年3月18日	会員数	5名（2023年2月現在）																																								
ホームページ	https://hukuro.techno.work	E-mail	hukuro@sunnys.it																																								
会報等の発行	有（ 回 発行 ） ・ （ 無 ）																																										
団体の活動目的 団体の活動目的を簡潔明瞭に記載してください。	ふくろう画廊は美術作品、主として絵画を常設展示し、普段は画廊としてどなたでも絵画を鑑賞できる場を提供し、広く文化芸術に触れる環境を設け、また、社会福祉協議会のてるぼサロンを令和3年度より開催することで、地域の方の集いの場、主として高校生以下の生徒を対象としており、子ども同士の交流の場として地域社会に貢献することを目的としています。 （注） 団体の定款や規約の活動目的に「社会貢献に係る分野の活動（不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするものに限る。）」のことが定められていますか。（ はい ・ いいえ ）																																										

資料1-1

主な事業内容	(文化事業) 絵画を主とした作品の展示・販売 (子供の体験活動) てるぼサロン通じて、ボードゲーム、作文教室を開催 (市川市の観光名所の再発見) てるぼサロンを通じて写真講座の開催 (地域の交流) 画廊として来場同士の交流の場
これまでの主な活動実績 団体の主たる取組を簡潔に記載してください。 これまでに団体として受けた補助金等があれば記載してください(自由記載)。	(2022年度の主な活動) (文化事業) ・画廊として来場者に対する美術鑑賞のレクチャー ・オンライン鑑賞 ・市川市の高校生による美術作品展示(いちサポ) (地域交流・子供の体験活動) ・てるぼサロンとして中高生を対象としたボードゲーム会の開催 ・画廊スペースを開放し地元、特にシルバー層への交流の場の提供
団体の特徴、アピールを したいこと等	画廊として美術鑑賞はもちろんですが、文化芸術に親しむ場として、知の発信、共有の場として、行為としての知の責任という自覚を持ち、他者がよりよく生きることに向けて活動が続け、その一環として、誰でも損化できる「てるぼサロン」の開催や各種催しを行っています。

2 申請に係る連絡先

事務所連絡先	
連絡責任者	
E-mail	
連絡手段の優先度	

3 役員名簿(別紙添付可)

役 職	役 員 氏 名	事業における役割	住 所
理事長		代表	千葉県市川市
副理事長		企画・調整	千葉県市川市
事務局長		事務・会計	千葉県市川市
理事		芸術監督	東京都江東区
理事		運営	埼玉県深谷市

資料1-1

様式第3号（第5条関係）

市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書

補助対象事業 の名称	本と市民のふれあい市 図書館で古本縁日																																								
補助対象事業が該 当する分野 (該当分野に✓)	<table border="1"> <tr><td>☐</td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td>☒</td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td>☐</td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td>☐</td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td>☐</td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td>☐</td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td>☒</td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td>☐</td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td>☐</td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td>☐</td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td>☐</td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>	☐	1 保健、医療又は福祉の増進	☐	2 社会教育の推進	☐	3 まちづくりの推進	☐	4 観光の振興	☐	5 農業又は水産業の振興	☒	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	☐	7 環境の保全	☐	8 災害救援活動	☐	9 地域の安全の確保	☐	10 人権の擁護又は平和の推進	☐	11 国際協力	☐	12 男女共同参画社会の形成の促進	☒	13 子どもの健全育成	☐	14 情報化社会の発展	☐	15 科学技術の振興	☐	16 経済活動の活性化	☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援	☐	18 消費者の保護	☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援	☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
☐	1 保健、医療又は福祉の増進																																								
☐	2 社会教育の推進																																								
☐	3 まちづくりの推進																																								
☐	4 観光の振興																																								
☐	5 農業又は水産業の振興																																								
☒	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																								
☐	7 環境の保全																																								
☐	8 災害救援活動																																								
☐	9 地域の安全の確保																																								
☐	10 人権の擁護又は平和の推進																																								
☐	11 国際協力																																								
☐	12 男女共同参画社会の形成の促進																																								
☒	13 子どもの健全育成																																								
☐	14 情報化社会の発展																																								
☐	15 科学技術の振興																																								
☐	16 経済活動の活性化																																								
☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																								
☐	18 消費者の保護																																								
☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																								
☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																								
解決したい地域課 題は何ですか	・地域社会に於ける文化芸術活動の更なる振興 ・市民、特に小中高生の居場所としての図書館と本への親しみ																																								
地域課題により困 っている人は誰で すか	生まれた時からネットが普及しており、スマホに慣れ親しんだ、Z世代以下の子どもたちとその保護者。																																								
事業を行う目的は 何ですか	令和四年度に実施をいたしました、市川市の高校生による美術作品展示「わたしたちの春夏秋冬」に於いて、高校生やその保護者と接する中で感じたのは、字が読めても文章が読めない人が増えてきたのではないかと、という懸念です。例えば市のHPになにかの申請について丁寧に記載があっても、字面しか読まずに内容を理解できない人を見受けられます。その傾向は学校や塾で電子辞書を進めるようになってから顕著になっているように感じます。推察ですが、紙の辞書は目的の単語に辿り着くのに回り道をして、意図していない言葉を知ることによって新しい知識を得ることができず、一方、電子辞書は一撃で目的の言葉を得ることができるからだと考えています。また、大学入学共通テストは現代文以外の科目であっても、ここ数年、特に数学では文章題の出題傾向が高く、出題の意図を読めないことには「なにを尋ねられているのか分からない」という事になりがちだと感じています。 デジタル・ネイティブな子どもたちが今後、社会の一員としての思考力や表現力を身に付け、健やかに成長していくためには紙の図書に慣れ親しむことが大切だと考えています。そこで地域にある図書館と接点を持ち、子どもたちが自らの意思で通い、居場所となることを志																																								

資料1-1

	し本企画を立案いたしました。 図書館は本を借りられるところだけではなく、調べたいこと、知りたいことなどの疑問を図書館司書の方に相談でき、自分自身が抱いた疑問を解決してくれる一助となることです。なんでも手軽にスマホで調べて「わかった」気になってしまう、ということに一住民として危惧を抱いており、改めて本に触れることの大切さ、図書館を利活用することの楽しさを広く住民の方に伝えたく本事業を計画いたしました。		
事業の実施方法 (該当するものに○、例示以外は具体的に記載)	講演会 セミナー 講座 研修会 ワークショップ 交流会 大会開催 発表会 コンサート 訓練・養成 体験学習 <u>フェスティバル</u> 保全活動 その他：		
事業の主体 (該当するものに○)	<u>当該団体</u> /市の他課 /他の団体 /その他 () 上記に関する補足 中央図書館のご協力を得ますので、市川市教育委員会へご後援申請をいたします。 生涯学習部と中央図書館へは本事業実施について事前に承諾を得ています。		
改善状況	<table border="1"> <tr> <td>指摘 なし / 指摘 あり</td><td>改善策</td></tr> </table>	指摘 なし / 指摘 あり	改善策
指摘 なし / 指摘 あり	改善策		
事業内容	事業の<u>対象者は誰</u>ですか 小中高生、及びその保護者を主たる対象とし広く市民を対象といたします。 (参加想定人数 1,000人) ※2022年度図書館年次報告書より一日平均の来場者数を求め、そこから推察		
	事業はいつ行いますか 2023年(令和五年度)夏頃 及び 2023年(令和五年度)秋頃 ※中央図書館と調整の上、市内行事日程を鑑みて決定		
	事業は<u>どこ</u>で行いますか 市川市立中央図書館前広場及び、エントランスロビー、グリーンスタジオ		

事業をどの ように行い ますか (事業の内容 を具体的に記 載してくださ い。)	【1. 実施手順】一箱古本市など本にまつわる出展者、キッチンカーなどを募りその出店料を収益とし、また、本にまつわるイベント(ビブリオバトル、本の修復の仕方、司書の方への相談方法など、現在図書館の方と検討中)などを実施します。一箱古本市についてはファウンダーの方とコンタクトが取れ次第ご挨拶の上、出展に積極的な方を個人、事業者の方を交えて募り、キッチンカーについては市内イベントで集客力のある方へ個別にお声かけをして行く予定です。 【2. 実施時期】年度内に二回の開催を計画しています。その理由として、まずはグループ・オブ・コンセプトとしてスモールスタートではじめ、収益構造や運営面の気付きと振り返りをし、秋口のイベントにて大きく開催することを計画しているからです。 【3. 告知・PRについて】市川市観光協会のPR担当でもあるSNSインフルエンサーである「本八幡bot」さんに図書館と子どもたちの接点を増やすにはどうしたらよいかを相談したところ、まずは「本」との接点を増やし、図書館や図書館行政の存在意義を広くアピールできるイベントスタイルでやったらどうかとアドバイスを頂きました。そして開催にあたっては彼のインフルエンサーとしての情報発信力を活用していただく等で協力体制を組む予定です。 【4. 令和四年度事業との関連性】前回事業で参加をした高校生に事前準備のお手伝いや当日の運営に参加をしていただき、引き続き社会体験や広い世代と触れ合うことで多様性を知るきっかけづくりをし、加えてZ世代への口コミを得て本事業の趣旨を浸透させようと計画しています。
外部講師等への依頼はありますか	あり / <u>あり</u> (参加する市民の人数 1,000 人)

資料1-1

	(時期)	(随時実施)	(担当人数)
	4月	現地視察(導線確認、墨出し、出展エリアなどの確認) ↓ 出展要項作成、出展者へ案内	5
準備スケジュール (別紙添付可)	5月	↓ 専用HP制作着手、告知チラシ概案作成、専用SNSアカウントの開設、消耗品を含む備品などの購入準備とリストアップ ↓	5
	6月	出展者・運営ミーティング ↓	10
	7月	運営マニュアル作成 ↓ 第一回告知チラシ完成各所へ配布	5
	8月	第一回 開催	10
	9月	開催の振り返りと気づきを含めた成果指標の設定と解決策議論のミーティング ↓	10
	10月	収益構造と運営面を鑑みた運営方法と運営マニュアル作成 第二回告知チラシ完成各所へ配布	5
	11月	第二回開催	5
	12月		10
	1月		
	2月		
	3月		
広報の計画及び方法		※ 広く市民の参加を呼び掛けるための具体的な広報の計画及び方法を記載してください。 1 広報の計画 (別紙添付可) 訴求対象ごとにメディアとヴィークルを選定して、広く市民にリーチするように心がけます。 ・ネットに馴染んでいないシニア層：開催告知チラシは市内図書館、公民館、文化施設、地域ふれあい館など(約24箇所)にチラシを配布 ・Z世代とその保護者(30代～40代)：ネットの活用と各地で行われる市民活動イベントにて告知を計画、併せて市内NPOの会報にチラシを折込 ・都内などへ就労へ出ている層：市内各所の小売店など営業店舗店頭にてチラシ設置の働きかけ ・出展案内は他の古本市出店者やキッチンカーへ個別に連絡し参加募集 2 広報の方法	

資料1-1

- ・インターネットを活用した情報発信
(当該イベント専用 HP の開設、イベントポータル、支え合いネット、SNS を用いて情報発信)
- ・広報いちかわ（おでかけ）に掲載
- ・公民館等の公共施設へのポスターの掲示、チラシの配布等
- ・市内各所の市民活動開催時に PR 活動

資料1-1

様式第4号(第5条関係)

市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書

1 【収入】

(単位: 円)

項目	金額	説明(積算等)
事業収入	110,000	出展料(キッチンカー85,000x5台+一箱古本81,000x30)x2回
寄附金収入	100,000	協賛事業会社からの寄付金、協賛金
補助金収入	300,000	市川市市民活動団体事業補助金
その他 (助成金等)		
運営充当	292,000	団体の運営費より充当
合計	802,000	

2 【支出】

(単位: 円)

項目	金額	うち補助対象金額	説明(積算等)
報償費	110,000	100,000	当日運営ディレクター1名855,000(2020東京オリンピック大会ディレクター経験者)x2回 ※補助対象金額100,000円
交通費	0	0	
消耗品費	86,000	86,000	感染症対策(消毒用アルコール8578x5、マスク83,150、 ディスプレイボード手袋83,900) 出展案内・当日案内印刷(プリンターインク85,200x4、 コピー用紙1箱83,367) 会場位置マーク用(ガムテープ@1,899(5巻)x5) 会場案内用ボード83,000、筆記具83,000 ゴミ袋8973x5、熱中症対策(塩タブレット・飲料水 87,000)、スタッフ用ネームタグ81,400x2 のぼり旗83,000x2、緩衝材81,500、養生テープ 8400x5、巻尺81,300、電卓81,500、現金収納バッグ 81,400、封筒(角型2号10枚入)8150x10、封筒(長型3号 100枚入)8350、領収証用紙8300、(トイレトペーパー 8450、ハンドソープ8400x2)図書館お手洗い使用分の当 日補充用、他
印刷製本費	154,000	154,000	告知ポスター(B2 4色 10枚x2回、告知チラシ(A4 4色 /1色 印刷3,500枚x2回、印刷用入稿データ作成費x2 回)、デザイン835,000x2 印刷825,000x2 入稿データ 作成810,000x2 ※消費税別途
通信運搬費	66,000	66,000	レンタル品(会場設置備品等)2t車で都内より運送x2回往復の 概算金額
保険料	28,000	28,000	来場者傷害保険828x500人x2回 社協イベント保険使用
使用料 及び賃借料	198,000	198,000	椅子・テーブル、立て看板、誘導用コーン、ドラム リールx5、延長ケーブルx5、扇風機x2、スタッフ連絡 用トランシーバーx5 ※二回開催分概算による積算 (現場視察未完了及び出展者状況未定のため、特にコ ルトン側との連絡は交通が多く、開催時の安全確保に 留意する必要があるため)
原材料費	0	0	
専用HP開設	110,000		制作費(デザイン、システム構築費80,000)、サーバー使用料 (15,000)、ドメイン料(5,000) ※消費税別途
スタッフ昼食	20,000		1,000円x10人x2回
会議費	30,000		スタッフ打ち合わせ軽食・飲料等
その他			
合計	802,000	632,000	

備考

1 補助金の交付対象となる事業に要する経費を記載してください。

2 市川市市民活動団体補助決定事業実績報告書(様式第11号)を提出する際、市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支決算書(様式第12号)とともに領収書を添付する必要があります。

資料1-1

(その他市長が必要と認める書類)
令和4年度(2022年度)の事業報告
団体名称 ふくろう画廊
1. 事業の成果

前年度にご採択をいただきました事業「市川市の高校生による美術作品展示」も予想を超えるご来場をいただき、参加した高校生とその保護者、また住民の方から一定のご評価をいただけたと感じています。(※開催ご報告書添付別紙) また、社会福祉協議会「てるぼ」サロンの開催も地域の方に親しみを持たれ始めた年度になります。回を重ねるたびに参加者の顔ぶれも落ち着き、また、参加者同士の交流も図れ、当初の目的としていた地域交流の場としての役割と認知をしていただけたと感じています。また、サロンとして雑談の場としてだけでなく、ボードゲームを行うことで他者への理解、コミュニケーション能力の向上に微力ながら役に立てたと感じています。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 社会貢献活動にかかる事業 (市民(会員以外)の参加がある事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び述べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
てるぼサロン MM Table 令和4年度見込み	ボードゲーム会、桜写真講座、ビブリオバトル	実施年度の毎月1回土曜日実施	ふくろう画廊	24人	65人 (65人)	35,029
市川市の高校生による美術作品展示「わたしたちの春夏秋冬」	市川市在住の高校生による美術作品展示	2022/12/1～2022/12/28	ふくろう画廊	140人	620人 (620人)	661,273
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
小計				164人 (a)	685人(b) (685人)	696,302 (c)

(2) 会員のためだけに行う事業 (市民(会員以外)の参加がない事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び述べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
小計				0人 (d)	0人(e) (0人)	0 (f)
合計				(a)+(d)=(g) 164	(b)+(e)=(h) 685	(c)+(f)=(i) 696,302

全活動に占める社会貢献活動の割合	(a)/(g)	(b)/(h)	(c)/(i)
※ 小数点以下は四捨五入してください。	100%	100%	100%

資料1-1

(その他市長が必要と認める書類)

団体要件・事業要件に関する宣誓書

□確認事項

団体要件	以下、該当する項目に☑チェックをしてください。
	☒ 営利を目的としていない ☒ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とした活動を行っていない。 ☒ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とした活動を行っていない ☒ 特定の公職（公職選挙法第3条に規定する公職）の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とした活動を行っていない ☒ 法令、条例等に違反する活動をしていない ☒ 公の秩序又は善良の風俗を害する活動をしていない ☒ 申請書の提出にかかる年度から起算して5年以内に、偽りその他不正な手段により補助金の交付決定を受けたことにより、当該決定の全部又は一部を取り消されていない ☒ 団体又は団体役員等が暴力団等に該当していない ☒ その他、市民活動団体としてふさわしくない行動を行っていない
事業要件	以下、該当する項目に☑チェックをしてください。
	☒ 原則として市内において実施する ☒ 営利を目的としていない ☒ 参加者の50%以上は市川市民を予定している ☒ 当該市民活動団体の構成員のみを対象としていない ☒ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的としていない ☒ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的としていない ☒ 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的としていない ☒ 補助金の交付予定の年度に、申請事業について、市川市から補助金又は委託等を受けていない

当団体や申請事業は、団体要件・事業要件に該当するとともに、申請書等の記載事項は上記のとおり事実と相違ありません。また、暴力団等に該当の有無について、市川市が警察署に照会すること、及び条例8条6項に基づき、補助決定事業の内容を公開することに同意します。

2023年 2月 9日

団体名 ふくろう画廊

代表者名

資料1-2

様式第1号（第5条関係）

市川市市民活動団体事業補助金交付申請書

令和5年 1月 30日

市川市長

団体名 中津攸子文学展望の会
代表者名 XXXXXXXXXX
所在地 XXXXXXXXXX

市川市市民活動団体事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 補助対象事業の名称 第2回中津攸子講演会「小説 松尾芭蕉」

2 補助対象事業の概要

（補助対象事業の目的、内容及び効果、解決される課題等が分かるように記載してください。
別紙添付可。）

（目的）市川市民芸術文化賞受賞者でもある中津攸子氏の著書「小説 松尾芭蕉」について講演することにより、市民に先生の文学だけでなく、生き方の根本を見据えた考え方に触れる機会を得る。

（内容）日本史上最高の俳諧師の一人である芭蕉俳諧の生成の秘密と、おどろくべき門弟相関図を明かす。

（効果）市川市内に88歳になろうとする創作意欲旺盛な作家中津攸子という女性がいて、多くの市民がそれを知ることにより、人生を豊かにする指針を得る。

3 申請に係る補助対象事業の申請回数

（該当する回数に○を付けてください。） ☒ 1回 / 2回 / 3回 / 4回以上

4 補助対象事業費総額 202,000 円

5 補助対象経費総額 125,000 円

6 交付申請額 62,500 円

7 添付書類

- (1) 市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書（様式第2号）
- (2) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書（様式第3号）
- (3) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書（様式第4号）
- (4) 規約、会則、定款等の写し
- (5) その他市長が必要と認める書類



資料1-2

様式第2号（第5条関係）

市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書

1 団体の概要

団 体 名	中津攸子文学展望の会																																										
代 表 者 氏 名	[REDACTED]																																										
主たる事務所の 所 在 地	[REDACTED] 【 専用事務所 ・ 住居と兼用 ・ その他（ ） 】																																										
その他事務所の 所 在 地																																											
規約等に記載さ れる活動の分野 主分野1つに◎ その他分野に○	<table border="1"> <tr><td>☐</td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td>☒</td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td>☐</td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td>☐</td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td>☐</td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td>☐</td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td>☐</td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td>☐</td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td>☐</td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td>☐</td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>			☐	1 保健、医療又は福祉の増進	☐	2 社会教育の推進	☐	3 まちづくりの推進	☐	4 観光の振興	☐	5 農業又は水産業の振興	☒	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	☐	7 環境の保全	☐	8 災害救援活動	☐	9 地域の安全の確保	☐	10 人権の擁護又は平和の推進	☐	11 国際協力	☐	12 男女共同参画社会の形成の促進	☐	13 子どもの健全育成	☐	14 情報化社会の発展	☐	15 科学技術の振興	☐	16 経済活動の活性化	☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援	☐	18 消費者の保護	☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援	☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
☐	1 保健、医療又は福祉の増進																																										
☐	2 社会教育の推進																																										
☐	3 まちづくりの推進																																										
☐	4 観光の振興																																										
☐	5 農業又は水産業の振興																																										
☒	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																										
☐	7 環境の保全																																										
☐	8 災害救援活動																																										
☐	9 地域の安全の確保																																										
☐	10 人権の擁護又は平和の推進																																										
☐	11 国際協力																																										
☐	12 男女共同参画社会の形成の促進																																										
☐	13 子どもの健全育成																																										
☐	14 情報化社会の発展																																										
☐	15 科学技術の振興																																										
☐	16 経済活動の活性化																																										
☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																										
☐	18 消費者の保護																																										
☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																										
☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																										
設 立 年 月 日	2022年6月9日	会 員 数	10名（2023 年 1月現在）																																								
ホ ー ム ペ ー ジ		E - m a i l	my-black-cat.tomoko@hotmail.co.jp																																								
会 報 等 の 発 行	有 （ 回 発行 ） ・ 無																																										
団体の活動目的	市川市在住の歴史作家中津攸子氏の講演会開催及び先生の随筆、小説、歴史書、などの音読会をすることを通じて、先生の文学を学ぶとともに、多くの方々にそのすばらしさを広めることを目的とする。																																										
団体の活動目的 を簡潔明瞭に記 載してください。	（注） 団体の定款や規約の活動目的に「社会貢献に係る分野の活動（不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするものに限る。）」のことが定められていますか。（ はい ・ いいえ ）																																										

資料1-2

主な事業内容	(1) 中津攸子氏の著書の音読会 (2) 中津攸子氏の著書に関わる講演会開催
これまでの主な活動実績	2022年12月3日に全日警会議室にて中津攸子氏の新しい著作「新説 源義経の真実」出版記念講演会を開催、80名の参加者が聴講した。
団体の主たる取組を簡潔に記載してください。	毎月一回 第3月曜日に、中津攸子氏の著作の音読及び、その内容を学び、古典の理解を深める。
これまでに団体として受けた補助金等があれば記載してください（自由記載）。	無し。
団体の特徴、アピールをしたいこと等	中津攸子氏の本を音読することにより、学び合うことにより、古典の世界を身近に感じ、また先生の生き方に触れて自ら顧みる機会を得る。

2 申請に係る連絡先

事務所連絡先	
0 4 7	
E - m a i l	
連絡手段の優先度	

3 役員名簿（別紙添付可）

役 職	役 員 氏 名	事業における役割	住 所
代表		代表	市川市
幹事		副代表	市川市
幹事		副代表	市川市
幹事		会計	市川市
幹事		運営	市川市
監事			船橋市

資料1-2

様式第3号（第5条関係）

市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書

補助対象事業 の名称	第2回中津攸子講演会「小説 松尾芭蕉」																																								
補助対象事業が該 当する分野 (該当分野に✓)	<table border="1"> <tr><td>☐</td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td>☒</td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td>☒</td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td>☐</td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td>☐</td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td>☐</td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td>☐</td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td>☐</td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td>☐</td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td>☐</td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td>☐</td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>	☐	1 保健、医療又は福祉の増進	☒	2 社会教育の推進	☐	3 まちづくりの推進	☐	4 観光の振興	☐	5 農業又は水産業の振興	☒	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	☐	7 環境の保全	☐	8 災害救援活動	☐	9 地域の安全の確保	☐	10 人権の擁護又は平和の推進	☐	11 国際協力	☐	12 男女共同参画社会の形成の促進	☐	13 子どもの健全育成	☐	14 情報化社会の発展	☐	15 科学技術の振興	☐	16 経済活動の活性化	☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援	☐	18 消費者の保護	☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援	☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
☐	1 保健、医療又は福祉の増進																																								
☒	2 社会教育の推進																																								
☐	3 まちづくりの推進																																								
☐	4 観光の振興																																								
☐	5 農業又は水産業の振興																																								
☒	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																								
☐	7 環境の保全																																								
☐	8 災害救援活動																																								
☐	9 地域の安全の確保																																								
☐	10 人権の擁護又は平和の推進																																								
☐	11 国際協力																																								
☐	12 男女共同参画社会の形成の促進																																								
☐	13 子どもの健全育成																																								
☐	14 情報化社会の発展																																								
☐	15 科学技術の振興																																								
☐	16 経済活動の活性化																																								
☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																								
☐	18 消費者の保護																																								
☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																								
☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																								
解決したい地域課 題は何ですか	市川市には万葉集ゆかりの歌があり、源氏や日蓮ゆかりの寺も数多く存在するが、都心のベッドタウンでもある故それらに関心を持たずにいる人々がいるのは残念なことだ。																																								
地域課題により困 っている人は誰で すか	都心に近いベッドタウンであるので、なかなか当地の豊かな歴史や文化に関心を持たずに過ごしている大人や子供たち。																																								
事業を行う目的は 何ですか	市川市の歴史や文化的な魅力が、多くの市民に認知されていないままであるのは、たいへん残念なことである。 大人ばかりでなく、学んだ大人を通して、ことに未来を担う子供たちに市川市の豊かさを知って興味をもってもらい、市のこれからの発展に寄与してもらうこと																																								
事業の実施方法 (該当するものに○、例 示以外は具体的に記載)	講演会 セミナー 講座 研修会 ワークショップ 交流会 大会開催 発表会 コンサート 訓練・養成 体験学習 フェスティバル 保全活動 その他：																																								
事業の主体 (該当するものに○)	当該団体 / 市の他課 / 他の団体 / その他 () 上記に関する補足																																								

資料1-2

改善状況		審査会からの指摘事項（以前に指摘があった場合は改善策を必ず記入すること）	
		指摘なし / 指摘あり	改善策
事業内容	事業の対象者は誰ですか	市川市民及び近隣の方々 (参加想定人数 135 人)	
	事業はいつ行いますか	5月13日（土）10～12時	
	事業はどこで行いますか	全日警ホール（ホール全面）	
	事業をどのように行いますか (事業の内容を具体的に記載してください。)	5月13日実施予定の講演会の内容は、中津攸子氏の芭蕉についてかつて読売新聞に掲載のものであるが、芭蕉が生きた江戸時代初期の落ち着いてある程度豊かになった時代背景の説明もありつつ、彼の『風雅の誠を窮める』『天地の脈動に呼応する』歌を詠む姿勢に深く共鳴する人々の描写も交えて行つてゆく。	
	外部講師等への依頼はありますか	なし / <u>あり</u> (参加する市民の人数 約 120 人)	

資料1-2

準備スケジュール (別紙添付可)	(時期)	(やること)	
		○チラシの原案作成、印刷	2人
		○市川市への後援依頼	5人
		○中高の私立学園を含む、大学への5つの大学への協賛依頼。	2人
		○参加者募集 市川市広報、地域新聞、新聞など	3人
		○市川市内施設、近隣地域施設等へのチラシ配布 配布 15 公民館、文化施設、図書館など	2人
	4月	○参加者募集を諸団体、グループへ呼びかけ	2人
	5月	○会場、全日警ホール事前打ち合わせ	2人
	6月	○【小説芭蕉】講演会実施（会場の準備）	3人
			5人
広報の計画 及び方法		※ 広く市民の参加を呼び掛けるための具体的な広報の計画及び方法を記載してください。 1 広報の計画（別紙添付可） 3月、4月にチラシを公民館、図書館などの公共施設に配布、市川市広報や朝日、毎日新聞などに募集記事を掲載。NPO 団体にネットで募集など。 2 広報の方法 ☒ インターネットを活用した情報発信 (ボランティア・NPOWeb、ホームページ、Facebook、ツイッター等) ☒ フリーペーパーへの掲載 広報いちかわ（市民の広場）に掲載 ☒ 公民館等の公共施設へのポスターの掲示、チラシの配布等 ☐ その他 ()	

資料1-2

様式第4号（第5条関係）

市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書

1 【収 入】

（単位：円）

項 目	金 額	説 明（積算等）
事業収入	135,000	チケット販売収入（1000円×135枚）
寄附金収入		
補助金収入	62,500	市川市市民活動団体事業補助金
その他 （助成金等）		
会費充当	4,500	団体の本会計より充当
合 計	202,000	

2 【支 出】

（単位：円）

項 目	金 額	うち補助対象金額	説 明（積算等）
報償費	100,000	50,000	講師謝礼、中津攸子氏（講師のタクシー代含む）※補助金対象は50,000円
交通費			
消耗品費	25,000	25,000	用紙7,000円（7,000枚：講演会のレジュメや、案内文等） 封筒2,000円、インク6,000円 その他（コロナ対策費：消毒液500円×4個、アルコール除菌シート1,000円×3、予備用マスク1,000円、事務用品：マジックペンや鉛筆、ハサミ、テープ等）10,000円
印刷製本費	30,000	30,000	チラシデザイン、印刷10,000枚/25,000円 ポスター等5,000円
通信運搬費	20,000	20,000	切手16,000円、レターパック4,000円（公共施設、団体等へのチラシ送付）
保険料			
使用料 及び賃借料	6,000	0	全日警ホール使用料12,000円 （後援、使用料半額減額）
原材料費			
その他	21,000		広告5,000円（機関紙『新樹』など掲載） 反省食事会2,000円×8人分 ※補助対象外
合 計	202,000	125,000	

備考

- 補助金の交付対象となる事業に要する経費を記載してください。
- 市川市市民活動団体補助決定事業実績報告書（様式第11号）を提出する際、市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支決算書（様式第12号）とともに領収書を添付する必要があります。

資料1-2

(その他市長が必要と認める書類)

令和 4 年度の事業報告

団体名称

1. 事業の成果

中津依子氏の講話は歴史的背景、人物を心情を深く考察し、今回私たちに当時の最高峰と言われた芭蕉の俳諧に対する真剣さの度合いを明かしてくれ、同時に江戸時代の情緒を解する市井の人々にも想いを馳せさせるものである。参加者たちは古典や歴史を身近に感じるようになり、各々がそれを深めていく機縁となればと願われる。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 社会貢献活動にかかる事業 (市民(会員以外)の参加がある事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び述べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
講演会	中津依子氏著書【小説松尾芭蕉】の中から風雅の誠を窺めることを軸とした講話	12月3日 (土)	全日警ホール	10 人	80 人 (70 人)	75,397
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
小計				10 人 (a)	80 人 (b) (70 人)	75,397 (c)

(2) 会員のためだけに行う事業 (市民(会員以外)の参加がない事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び述べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
音読会	中津氏の古典を皆で音読することによりその理解を深める	毎月第3月曜日	全日警会議室	10 人	70 人 (63 人)	9,000
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
小計				10 人 (d)	70 人 (e) (63 人)	9,000
合計				(a)+(d)=(g) 20	(b)+(e)=(h) 150	(c)+(f)=(i) 84,397

全活動に占める社会貢献活動の割合	(a)/(g)	(b)/(h)	(c)/(i)
※ 小数点以下は四捨五入してください。	50%	53%	89%

代表者名

資料1-3

様式第1号(第5条関係)

市川市市民活動団体事業補助金交付申請書

2023年2月4日

市川市長

団体名 特定非営利活動法人ケアラー健康協会
代表者名 XXXXXXXXXX
所在地 XXXXXXXXXX

市川市市民活動団体事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 補助対象事業の名称

日本初のケアラー学会&ケアラー健康イベント開催

2 補助対象事業の概要

【目的】

ケアラーの認知を進めるとともに、ケアラー本人に対しても、自身の健康に目を向ける機会を作り出すことで、ケガや病気を未然に防ぐこととともに、ケアラーの健康増進及び「QOL(生活の質)」の向上、健康寿命の延伸を目指します。

ケアラーが元気になることにより、介護している方々へのサポート内容の充実を図り、「ケアラーがサポートする期間の延長」を実現することが、保険医療費の削減につながり、社会に貢献することができると考えます。

【内容及び効果】

ケアラーに関する研究発表やストレッチ体験、実際ケアラーの方や今後ケアラーになると予想される方へ向けたセミナーを行うイベントを開催します。市川市内におけるケアラーという存在の認知や数少ないケアラー健康支援である当法人の無料ケアラートレーニング会を周知することが可能となり、市川市におけるケアラー支援の一助となると考えます。

【解決される地域課題】

ケアラーに対する認知、支援の少ない現状(ケアラーは自分以外への支援に時間を取られるあまり、自身の健康管理がおろそかになりがちです。実際ケアラーの約7割が身体的不調を抱え、2割が介護により自身の健康維持のための時間を十分に確保できていないと、日本ケアラー連盟より報告されています。また、ケアラーはまだ新しい概念であり、障がい者手帳や介護保険などの障がいを持つ方本人への直接サポートは多々ありますが、その方々を支えるケアラーへの支援は全くありません。2020年埼玉県で日本初のケアラー支援条例が制定され、ヤングケアラーに関するCMが放映されるなど、少しずつ歩みを進めてきているものの、社会的にはほぼ認知されていません。)

3 申請に係る補助対象事業の申請回数

(該当する回数に○を付けてください。) ☒ 1回 / 2回 / 3回 / 4回以上

4 補助対象事業費総額 382,400 円

5 補助対象経費総額 382,400 円

6 交付申請額 191,200 円

7 添付書類

- (1) 市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書(様式第2号)
- (2) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書(様式第3号)
- (3) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書(様式第4号)
- (4) 規約、会則、定款等の写し
- (5) その他市長が必要と認める書類



資料1-3

様式第2号（第5条関係）

市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書

1 団体の概要

団 体 名	特定非営利活動法人ケアラー健康協会		
代 表 者 氏 名	[REDACTED]		
主たる事務所の 所 在 地	[REDACTED] 【 専用事務所 ・ 住居と兼用 ・ <u>その他（他事業所と兼用）</u> 】		
その他事務所の 所 在 地	なし		
規約等に記載さ れる活動の分野 主分野1つに○ その他分野に○	☒ 1 ☐ 2 ☐ 3 ☐ 4 ☐ 5 ☐ 6 ☐ 7 ☐ 8 ☐ 9 ☐ 10 ☐ 11 ☐ 12 ☐ 13 ☐ 14 ☐ 15 ☐ 16 ☐ 17 ☐ 18 ☐ 19 ☐ 20	1 保健、医療又は福祉の増進 2 社会教育の推進 3 まちづくりの推進 4 観光の振興 5 農業又は水産業の振興 6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興 7 環境の保全 8 災害救援活動 9 地域の安全の確保 10 人権の擁護又は平和の推進 11 国際協力 12 男女共同参画社会の形成の促進 13 子どもの健全育成 14 情報化社会の発展 15 科学技術の振興 16 経済活動の活性化 17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援 18 消費者の保護 19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援 20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野	
設 立 年 月 日	2021年7月	会 員 数	10名（2023年1月現在）
ホ ー ム ペ ー ジ	http://rfl-kosuge.jp/support/	E - m a i l	npo.cha.2021@gmail.com
会 報 等 の 発 行	有 （ 回 発行 ） ・ <u>無</u>		
団体の活動目的 団体の活動目的 を簡潔明瞭に記 載してください。	第一の目的は、障がい者・要介護者、その他こころやからだに不調をきたしている人などに対するケアを行うケアラーならびに子育てに従事するパパ・ママ、医療従事者や介護従事者、保育士（以下、「准ケアラー」という。）など、他者への看護や監護、介護、保育等に時間を取られるあまり、自身の健康管理がおろそかになりがちな状況にある方々に対して、ご自身の健康に目を向ける機会を創出し、ケガや病気の未然防止に努めてもらうとともに、ケアラー及び准ケアラーの方々の健康増進及び「QOL（生活の質）」の向上、健康寿命の延伸を実現することとする。 第二の目的は、第一の目的を実現することにより、「被支援者に対する支援の機会及び支援期間の延長」を図り、「被支援者のサポートのより一層の充実」		

資料1-3

	ケアラーが元気になることにより、「今介護している方々へのサポート内容の充実」を図り、「ケアラーがサポートする期間の延長」を実現することが、保険医療費の削減につながり、社会に貢献することができると考えています。 当法人では、過酷な状況にいるのにもかかわらず、社会的支援が一切ないケアラーの方々へスポーツトレーナーや大学（了徳寺大学、日本体育大学、法政大学）と提携し、無償で様々な支援をおこなっています。
--	--

2 申請に係る連絡先

事務所連絡先	
連絡責任者	
E - m a i l	
連絡手段の優先度	

3 役員名簿（別紙添付可）

役 職	役 員 氏 名	事業における役割	住 所
理事長		責任者	千葉県市川市
理事		現場担当	千葉県浦安市
会員		現場担当	神奈川県横浜市
理事		現場担当	千葉県市川市
監事		現場担当	千葉県浦安市
会員		現場担当	千葉県市川市
会員		現場担当	東京都江戸川区
会員		現場担当	千葉県浦安市
会員		現場担当	千葉県市川市
団体会員		相談役	東京都目黒区

資料1-3

様式第3号（第5条関係）

市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書

補助対象事業 の名称	日本初のケアラー学会&ケアラー健康イベント開催																																								
補助対象事業が該 当する分野 (該当分野に✓)	<table border="1"> <tr><td>✓</td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td></td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td></td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td></td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td></td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td>✓</td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td></td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td></td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td></td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td>✓</td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td></td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td></td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td>✓</td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td></td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td></td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td></td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td></td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td></td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td></td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td></td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>	✓	1 保健、医療又は福祉の増進		2 社会教育の推進		3 まちづくりの推進		4 観光の振興		5 農業又は水産業の振興	✓	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興		7 環境の保全		8 災害救援活動		9 地域の安全の確保	✓	10 人権の擁護又は平和の推進		11 国際協力		12 男女共同参画社会の形成の促進	✓	13 子どもの健全育成		14 情報化社会の発展		15 科学技術の振興		16 経済活動の活性化		17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援		18 消費者の保護		19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援		20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
✓	1 保健、医療又は福祉の増進																																								
	2 社会教育の推進																																								
	3 まちづくりの推進																																								
	4 観光の振興																																								
	5 農業又は水産業の振興																																								
✓	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																								
	7 環境の保全																																								
	8 災害救援活動																																								
	9 地域の安全の確保																																								
✓	10 人権の擁護又は平和の推進																																								
	11 国際協力																																								
	12 男女共同参画社会の形成の促進																																								
✓	13 子どもの健全育成																																								
	14 情報化社会の発展																																								
	15 科学技術の振興																																								
	16 経済活動の活性化																																								
	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																								
	18 消費者の保護																																								
	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																								
	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																								
解決したい地域課 題は何ですか	ケアラーとは「ところやからだに不調のある人の「介護」「看病」「世話」「気づかい」など、ケアに必要な家族や近親者、友人、知人などを無償でケアをする人」と日本ケアラー連盟が定義しています。ケアラーはまだ新しい概念であり、障がい者手帳や介護保険などの障がいを持つ方々などの本人への直接サポートは多々ありますが、その方々を支えるケアラーへの支援は全くありません。また、埼玉県が県政サポーターに独自に行った調査によると全体の65.4%が「ケアラーという言葉を知らない」という結果になったことから苦しい状況にいるにもかかわらず、支援もなく、認知もされていない状況です。 市川市の現状を見るとお子様に対しての支援や子育てに追われてしまい十分な運動が行えずに健康的な暮らしが築けていない人が多くなっています。これは、市川市が行っている調査（健康いちかわ21）で市民の約半数の人に運動習慣がなく、特に20-40歳代の仕事や子育てに忙しい世代は運動習慣のない人がほとんどであるというデータから見ても明らかです。さらに同調査を読み進めると運動不足が原因とされる生活習慣病患者は30歳代半ばから急増し、同市は20-30歳代の生活習慣病対策が急務としています。また、障がいのあるお子様や高齢者などを支援する従事者の社会福祉施設における腰痛は全労働性腰痛の約20%で第1位とされていることも合わせると、市川市においてもケアラーの健康状態が不安視されます。																																								
地域課題により困 っている人は誰で すか	【ケアラー】 ところやからだに不調のある人の「介護」「看病」「療育」「世話」「気づかい」など、ケアに必要な家族や近親者、友人、知人などを無償でケアする者。 【准ケアラー】 子育てに従事するパパ・ママ、医療従事者や介護従事者、保育士など、他者への看護や監護、介護、保育等に従事するケアラーに準ずる者。																																								

資料1-3

	外部講師等への依頼はありますか	なし / <u>あり</u> (参加する市民の人数 50 人) 順天堂大学スポーツ健康科学部先任准教授 谷本道哉先生 ※代表小菅の柔道日本代表トレーニング担当という仕事上知り合う機会があり、直接講師依頼了承済み	
準備スケジュール (別紙添付可)	(時期)	(やること)	(担当人数)
	4月	イベント準備 承認後チラシ営業 (下記参照)	3名
	5月	5-6月の土日にてイベント開催 (1日) (セミナー講師、イベント会場空きなどを考慮し可及的早期に判断)	10名
	7月	報告書作成	3名
広報の計画及び方法	※ 広く市民の参加を呼び掛けるための具体的な広報の計画及び方法を記載してください。		
	1 広報の計画 (別紙添付可) ・市川市内障がい者施設、高齢者施設に対してチラシ配布営業をかける ・シャポーむすぶばという人どおりが多い場所でイベントを開催することで多くの方にリーチする ・市内地域総合型スポーツクラブに対してチラシ配布営業 (北市川スポーツクラブ等) ・市内特別支援学校へチラシ配布営業 2 広報の方法 ☒ インターネットを活用した情報発信 (ボランティア・NPOWeb、ホームページ、Facebook、ツイッター等) ☐ フリーペーパーへの掲載 ☒ 広報いちかわ (市民の広場) に掲載 公民館等の公共施設へのポスターの掲示、チラシの配布等 ☒ その他 (市川市内の障がい者支援施設・高齢者支援施設にチラシ配布)		

資料1-3

様式第4号（第5条関係）

市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書

（単位：円）

1 【収 入】

項 目	金 額	説 明（積算等）
事業収入		
寄附金収入		
補助金収入	191,200	市川市市民活動団体事業補助金
その他 （助成金等）		
会費充当	191,200	団体の本会計より充当
合 計	382,400	

（単位：円）

2 【支 出】

項 目	金 額	うち補助対象金額	説 明（積算等）
報償費	95,000	95,000	順天堂大学谷本道哉准教授セミナー講師報酬50000円 WEB配信専門スタッフ報酬22500×2人
交通費	22,000	22,000	セミナー当日ボランティア交通費2000円×10人 機材搬入駐車場代2000円
消耗品費	3,000	3,000	ペン150円×12本、コピー用紙（アンケート等で使用）200枚400円、養生テープ（会場設営用）400円×2巻
印刷製本費	65,000	65,000	セミナー告知チラシ単価65円×1000枚
通信運搬費			
保険料	12,090	12,090	ボランティア傷害賠償保険 （東京海上日動：施設賠償責任保険）
使用料 及び賃借料	185,310	185,310	むすぶば会場使用料1日60000円 アイリンク交流ラウンジ1770円×3時間 WEB配信用機材賃借120000円
原材料費			
合 計	382,400	382,400	

備考

1 補助金の交付対象となる事業に要する経費を記載してください。

2 市川市市民活動団体補助決定事業実績報告書（様式第11号）を提出する際、市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支決算書（様式第12号）とともに領収書を添付する必要があります。

資料1-3

(その他市長が必要と認める書類)

令和4年度の事業報告

団体名称 特定非営利活動法人ケアラー健康協会

1. 事業の成果

- ・地域に根差したNPO法人経営+実際にケアラーへ支援する+研究アンケート調査のために無料ケアラー・准ケアラートレーニング会を開催した。最終的には市川市新田4丁目自治会館に落ち着いたが、場所の確保に難航した。平均参加者はお子様合わせて6.7人、ボランティアスタッフは2.3人確保できた。
- ・地域大手の北市川スポーツクラブと提携することに成功し、レッスン補助をすることが可能になった。そのため定期的に大人数の前でケアラーへの健康支援の宣伝をすることができた。
- ・ケアラー健康支援について地域だけでなく全国に活動を発信するために、研究も行った。本年度は論文作成1回を行った。
- ・令和4年4月1日より令和4年度健康運動指導研究助成採択事業「ケアラー・准ケアラーを対象とした運動における心理的効果～サーキット式コンバインドトレーニングを用いた実践～」に採択された(法人理事の個人採択)

2. 事業の実施に関する事項

(1) 社会貢献活動にかかる事業 (市民(会員以外)の参加がある事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び述べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
無料ケアラー・准ケアラートレーニング会	ケアラーに対して筋力トレーニングやストレッチを指導する	月1回	公民館・自治会館・レンタルスタジオ	3~5人	50人 (40人)	12,000
介護者に向けたヒートエクササイズ	地域密着型スポーツクラブ北市川スポーツクラブ内でケアラー運動支援教室補助	月2回	公民館	1~2人	30人 (10人)	0
雑誌掲載	「ケアラーに運動の機会を提供-特定非営利活動法人ケアラー健康協会-」	令和4年6月	月間スポーツメディスン	4人	不特定多数人 (人)	0
雑誌掲載	看護管理者に求められるヤングケアラーへの理解と支援-	令和4年8月	看護展望	4人	不特定多数人 (人)	0
雑誌掲載	介護者に目を向けた新しい健康運動支援-全国初のケアラー運動支援団体・ケアラー健康協会の取り組み	令和4年9月	コーチングクリニック	4人	不特定多数人 (人)	0
論文掲載	ケアラー・准ケアラーへの運動機会創出による心理的効果	令和4年12月	Strength & Conditioning Journal	6人	不特定多数人 (人)	0
小計				18人 (a)	80人(b) (50人)	12,000(c)

(2) 会員のためだけに行う事業 (市民(会員以外)の参加がない事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び述べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
小計				0人 (d)	0人(e) (0人)	0(f)
合計				(a) + (d) = (g)	(b) + (e) = (h)	(c) + (f) = (i)

資料1-3

□□□		18	80	12,000
全活動に占める社会貢献活動の割合		(a) / (g)	(b) / (h)	(c) / (i)
※ 小数点以下は四捨五入してください。		100%	100%	100%

資料1-3

(その他市長が必要と認める書類)

団体要件・事業要件に関する宣誓書

◆確認事項

団体要件	以下、該当する項目に☑チェックをしてください。
	☐ 営利を目的としていない ☐ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とした活動を行っていない。 ☐ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とした活動を行っていない ☐ 特定の公職（公職選挙法第3条に規定する公職）の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とした活動を行っていない ☐ 法令、条例等に違反する活動をしていない ☐ 公の秩序又は善良の風俗を害する活動をしていない ☐ 申請書の提出にかかる年度から起算して5年以内に、偽りその他不正な手段により補助金の交付決定を受けたことにより、当該決定の全部又は一部を取り消されていない ☐ 団体又は団体役員等が暴力団等に該当していない ☐ その他、市民活動団体としてふさわしくない行動を行っていない
事業要件	以下、該当する項目に☑チェックをしてください。
	☐ 原則として市内において実施する ☐ 営利を目的としていない ☐ 参加者の50%以上は市川市民を予定している ☐ 当該市民活動団体の構成員のみを対象としていない ☐ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的としていない ☐ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的としていない ☐ 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的としていない ☐ 補助金の交付予定の年度に、申請事業について、市川市から補助金又は委託等を受けていない

当団体や申請事業は、団体要件・事業要件に該当するとともに、申請書等の記載事項は上記のとおり事実と相違ありません。また、暴力団等に該当の有無について、市川市が警察署に照会すること、及び条例8条6項に基づき、補助決定事業の内容を公開することに同意します。

2023年2月4日

団体名 特定非営利活動法人ケアラー健康協会

代表者名

資料1-4

様式第1号（第5条関係）

市川市市民活動団体事業補助金交付申請書

令和5年 2月 1日

市川市長

団体名 行徳郷土文化懇話会
代表者名
所在地

市川市市民活動団体事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

- 1 補助対象事業の名称 行徳の歴史の伝承と次世代への継承
- 2 補助対象事業の概要
(補助対象事業の目的、内容及び効果、解決される課題等が分かるように記載してください。
別紙添付可。)

〈課題・目的・効果〉

貴重な歴史背景を持つ行徳の街について市民にはあまり知られていない現状がある中で
行徳・浦安三十三カ所観音札所巡りを毎年開催し、同時に街の歴史に関する資料作り、
講演会を行うことにより、市民の関心を喚起し、歴史文化への理解を深め、継承を促進す
る。

〈内容〉

行徳に昔から住まれている方への聞き取り、行徳に縁のある方への取材などを通して街の
歴史を研究し、講演会、会報等を通して市民向けに発信する。
三十三カ所観音札所巡りを開催し、市民に寺町行徳の魅力を共有してもらう。

- 3 申請に係る補助対象事業の申請回数
(該当する回数に○を付けてください。) ○1回 / 2回 / 3回 / 4回以上

- 4 補助対象事業費総額 145,840 円
- 5 補助対象経費総額 75,840 円
- 6 交付申請額 37,920 円

7 添付書類

- (1) 市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書（様式第2号）
- (2) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書（様式第3号）
- (3) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書（様式第4号）
- (4) 規約、会則、定款等の写し
- (5) その他市長が必要と認める書類



資料1-4

様式第2号（第5条関係）

市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書

1 団体の概要

団 体 名	行徳郷土文化懇話会																																										
代 表 者 氏 名	[REDACTED]																																										
主たる事務所の所在地	[REDACTED] 【 専用事務所 ・ 住居と兼用 ・ その他（ ） 】																																										
その他事務所の所在地																																											
規約等に記載される活動の分野 主分野1つに◎ その他分野に○	<table border="1"> <tr><td>☐</td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td>☒</td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td>☐</td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td>☐</td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td>☐</td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td>☐</td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td>☐</td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td>☐</td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td>☐</td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td>☐</td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>			☐	1 保健、医療又は福祉の増進	☐	2 社会教育の推進	☐	3 まちづくりの推進	☐	4 観光の振興	☐	5 農業又は水産業の振興	☒	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	☐	7 環境の保全	☐	8 災害救援活動	☐	9 地域の安全の確保	☐	10 人権の擁護又は平和の推進	☐	11 国際協力	☐	12 男女共同参画社会の形成の促進	☐	13 子どもの健全育成	☐	14 情報化社会の発展	☐	15 科学技術の振興	☐	16 経済活動の活性化	☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援	☐	18 消費者の保護	☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援	☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
☐	1 保健、医療又は福祉の増進																																										
☐	2 社会教育の推進																																										
☐	3 まちづくりの推進																																										
☐	4 観光の振興																																										
☐	5 農業又は水産業の振興																																										
☒	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																										
☐	7 環境の保全																																										
☐	8 災害救援活動																																										
☐	9 地域の安全の確保																																										
☐	10 人権の擁護又は平和の推進																																										
☐	11 国際協力																																										
☐	12 男女共同参画社会の形成の促進																																										
☐	13 子どもの健全育成																																										
☐	14 情報化社会の発展																																										
☐	15 科学技術の振興																																										
☐	16 経済活動の活性化																																										
☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																										
☐	18 消費者の保護																																										
☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																										
☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																										
設 立 年 月 日	1979年7月15日	会 員 数	23名（2023 年 1月現在）																																								
ホームページ	あり	E - m a i l	gyoubunkon@gmail.com																																								
会報等の発行	有（年1回発行） ・ 無																																										
団体の活動目的	行徳に伝わる伝承や郷土の習慣を研究し、後世のために継承していく。 広く市川市民に行徳を知ってもらう機会を提供し、地域の活性化につなげる。 （注） 団体の定款や規約の活動目的に「社会貢献に係る分野の活動（不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするものに限る。）」のことが定められていますか。（ ○はい ・ いいえ ）																																										

資料1-4

主な事業内容	行徳の寺町を紹介するための「行徳・浦安三十三カ所観音霊場巡り」行徳の塩づくり体験、地元で昔から住んでいる方に寄稿していただきで作る会報。行徳の歴史に関する講習会を開催。郷土の資料研究、各団体への提供などを行っています。
これまでの主な活動実績 団体の主たる取組を簡潔に記載してください。 これまでに団体として受けた補助金等があれば記載してください（自由記載）。	(1) 「行徳・浦安三十三カ所観音霊場巡り」 江戸時代から行われていた巡りを昭和59年に復活させ、 昨年で33回目の開催 (2) 行文懇講座の開催 行徳の歴史、塩づくり、神輿に関する講演会の開催 (3) 研修会 行徳に歴史的に所縁のある地域への研修 (4) 会報の発行 会員向けの会報ではなく、地域の歴史、口伝などをまとめた会報を発行し記録としていく。
団体の特徴、アピールをしたいこと等	行徳に長く住まわれている会員が多いので、内部での勉強会での成果を会として発信し、地域の歴史研究に寄与しています。市民が行徳という土地に興味を持ち、街を盛り上げていくきっかけの場を提供することが目的です。

2 申請に係る連絡先

事務所連絡先	
連絡責任者	
E-mail	
連絡手段の優先度	

3 役員名簿（別紙添付可）

役職	役員氏名	事業における役割	住所
会長		会長	市川市
副会長		渉外	市川市
副会長		企画	市川市
会計		会計	市川市
監査		監査役	酒々井市
事務局長		事務方	市川市

資料1-4

様式第3号（第5条関係）

市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書

補助対象事業 の名称	行徳の歴史の伝承と次世代への継承																																								
補助対象事業が該 当する分野 (該当分野に✓)	<table border="1"> <tr><td>☐</td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td>☒</td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td>☒</td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td>☒</td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td>☐</td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td>☐</td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td>☐</td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td>☐</td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td>☐</td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td>☐</td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td>☐</td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td>☐</td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>	☐	1 保健、医療又は福祉の増進	☒	2 社会教育の推進	☒	3 まちづくりの推進	☐	4 観光の振興	☐	5 農業又は水産業の振興	☒	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	☐	7 環境の保全	☐	8 災害救援活動	☐	9 地域の安全の確保	☐	10 人権の擁護又は平和の推進	☐	11 国際協力	☐	12 男女共同参画社会の形成の促進	☐	13 子どもの健全育成	☐	14 情報化社会の発展	☐	15 科学技術の振興	☐	16 経済活動の活性化	☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援	☐	18 消費者の保護	☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援	☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
☐	1 保健、医療又は福祉の増進																																								
☒	2 社会教育の推進																																								
☒	3 まちづくりの推進																																								
☐	4 観光の振興																																								
☐	5 農業又は水産業の振興																																								
☒	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																								
☐	7 環境の保全																																								
☐	8 災害救援活動																																								
☐	9 地域の安全の確保																																								
☐	10 人権の擁護又は平和の推進																																								
☐	11 国際協力																																								
☐	12 男女共同参画社会の形成の促進																																								
☐	13 子どもの健全育成																																								
☐	14 情報化社会の発展																																								
☐	15 科学技術の振興																																								
☐	16 経済活動の活性化																																								
☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																								
☐	18 消費者の保護																																								
☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																								
☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																								
解決したい地域課 題は何ですか	市川市南部に位置する行徳地区には古くからの歴史があるが、その頃の町並みは失われ、歴史が失われつつある。新しい街の住人も増え、そこに住む人たちは古い街のことを知らない。こういった状況では街はただ住む場所となり文化が継承されない、文化が無い街は発展していかないと考える。																																								
地域課題により困 っている人は誰で すか	行政及び市川市民																																								
事業を行う目的は 何ですか	行徳という街がその歴史と文化を街の魅力とアピールポイントとしていくことができるよう、伝承を記録し、市民が学べる場を提供する。																																								
事業の実施方法 (該当するものに○、 例示以外は具体的に記 載)	<table border="1"> <tr> <td>講演会</td> <td>セミナー</td> <td>講座</td> <td>研修会</td> <td>ワークショップ</td> <td>交流会</td> </tr> <tr> <td>大会開催</td> <td>発表会</td> <td>コンサート</td> <td>訓練・養成</td> <td>体験学習</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フェスティバル</td> <td>保全活動</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> その他：	講演会	セミナー	講座	研修会	ワークショップ	交流会	大会開催	発表会	コンサート	訓練・養成	体験学習		フェスティバル	保全活動																										
講演会	セミナー	講座	研修会	ワークショップ	交流会																																				
大会開催	発表会	コンサート	訓練・養成	体験学習																																					
フェスティバル	保全活動																																								
事業の主体 (該当するものに○)	当該団体 / 市の他課 / 他の団体 / その他 () 上記に関する補足																																								

資料1-4

改善状況		審査会からの指摘事項（以前に指摘があった場合は改善策を必ず記入すること）	
		指摘なし / 指摘あり	改善策
事業内容	事業の対象者は誰ですか	市民 （参加想定人数 のべ100 人 ）	
	事業はいつ行いますか	三十三カ所巡りは4月に2回、5月に1回行う。 講演会は秋に開催予定。研修会は11月を予定。	
	事業はどこで行いますか	三十三カ所巡りは妙典～行徳～浦安～原木中山。 講演会は地域公民館を利用予定。 研修会の行先は調整中。	
	事業をどのように行いますか （事業の内容を具体的に記載してください。）	① 行徳・浦安三十三カ所観音霊場巡り 4月、5月に合計3日に分けて札所をめぐる。 ② 行文懇講座 「行徳の歴史・文化をやさしく学ぶ」 （歴史編）、（舟運編）、（三十三カ所巡り編） 講座開設に向けての資料収集。 ③ 会報作り 会員だけでなく、地域の方にも寄稿していただき口伝を記録する会報作りを目指す。 ④ 研修会 ・会員がより深く行徳の歴史を知るための研修会を行う。 ・行徳に縁のある地域、人を訪問しお話を伺う。	
	外部講師等への依頼はありますか	なし / ○あり （参加する市民の人数 50 人）	

資料1-4

準備	(時期) 4月	(やること) 三十三カ所観音めぐり 1回目、2回目	(担当人数) 12人
	5月	三十三カ所観音めぐり 3回目	12人
	6月	会報 寄稿文募集	5人
	7月		
	8月		
	9月	行文懇講座 内容は調整中	10人
	10月	会報 発行、配布	5人
	11月	研修会 行徳に縁のある方を訪ねてインタビューをする。 行先は調整中	10人
	12月		
	1月		
	2月	三十三カ所観音めぐり 下見	5人
	3月	三十三カ所巡り 下見、各寺挨拶	5人
広報の計画 及び方法		※ 広く市民の参加を呼び掛けるための具体的な広報の計画及び方法を記載してください。 1 広報の計画（別紙添付可） 「三十三カ所観音めぐり」「行文懇講座」は地元フリーペーパーに募集記事を掲載する。 2 広報の方法 インターネットを活用した情報発信 ☐ （ボランティア・NPOWeb、ホームページ、Facebook、ツイッター等） フリーペーパーへの掲載 ☐ 広報いちかわ（市民の広場）に掲載 ☐ 公民館等の公共施設へのポスターの掲示、チラシの配布等 ☐ その他 ☐ （ ）	

資料1-4

様式第4号（第5条関係）

市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書

1 【収 入】

（単位：円）

項 目	金 額	説 明（積算等）
事業収入	80,000	三十三カ所めぐり参加費（1,500円X50名、行文懇講座参加費（100円X50名）
寄附金収入		
補助金収入	37,920	市川市市民活動団体事業補助金
その他 （助成金等）		
会費充当	27,920	団体の本会計より充当
合 計	145,840	

2 【支 出】

（単位：円）

項 目	金 額	うち補助対象金額	説 明（積算等）
報償費	15,000	5,000	講師謝礼（講座5,000円X1名、研修会10,000円X1名）
交通費	15,000	15,000	三十三めぐり交通費（スタッフ170円X20名、600円X20名+a）
消耗品費	9,000	9,000	コピー用紙800円X2、インク830円X2 コロナ対策費体温計4,000円 手指消毒1,200円
印刷製本費	32,000	29,000	三十三か所巡りしおり10ページX70部=700円 行文懇講座資料5ページX70部350円、会報35ページ250部27,470円 対象外：3,000円（定例会資料コピー代）
通信運搬費	13,000	13,000	参加者通知用はがき63円X50 寺社挨拶状用切手代84円X30 資料送付用レターバック370円X20
保険料	3,000	3,000	三十三か所巡り団体保険一日1,000円X3日
使用料 及び賃借料	1,840	1,840	行徳公民館使用料460円X4時間1,840円
原材料費			
寺社お礼	46,000		
食糧費	5,000		
謝金	6,000		
合 計	145,840	75,840	

備考

- 1 補助金の交付対象となる事業に要する経費を記載してください。
- 2 市川市市民活動団体補助決定事業実績報告書（様式第11号）を提出する際、市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支決算書（様式第12号）とともに領収書を添付する必要があります。

資料1-4

(その他市長が必要と認める書類)

令和 4年度の事業報告

団体名称 行徳郷土文化懇話会

1. 事業の成果

33回目の三十三カ所観音めぐりを行った。参加者は寺をめぐるにより街を知り、住職のお話して街の成り立ちを知ることができた。また関宿への研修会では、行徳がかつて担った江戸への塩の供給地としての役割を学ぶことができた。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 社会貢献活動にかかる事業 (市民(会員以外)の参加がある事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び述べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
三十三カ所観音めぐり①	妙典から行徳、12ヶ所のお寺を巡った	4月3日	妙典駅～行徳駅	11人	58人 (52人)	26,680
三十三カ所観音めぐり②	行徳から浦安、12ヶ所のお寺を巡った	4月10日	行徳駅～浦安駅	12人	56人 (53人)	19,024
三十三カ所観音めぐり③	原木中山を中心に5カ所のお寺を巡った	5月8日	原木中山～船橋法典	12人	47人 (45人)	11,176
行徳神社めぐり	神社めぐりイベントの手伝い	11月3日	八幡神社 ふれあい伝承館 オアシス妙典	5人	人 (人)	0
小計				40人 (a)	161人(b) (150人)	56,880 (c)

(2) 会員のためだけに行う事業 (市民(会員以外)の参加がない事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び述べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
研修・視察	関宿城博物館で開催された「関東塩ものがたり」見学、セミナー参加	11月20日	関宿城博物館、利根運河交流館	2人	7人 (6人)	16,000
定例会	活動についての役員会、テーマに沿っての勉強会	毎月	アートスペースG	13人	13人 (11人)	1,500
行徳神事の見学	本行徳八幡神社で行われた辻切りの見学	1月15日	本行徳八幡神社	1人	人 (人)	0
				人	人 (人)	
小計				16人 (d)	20人(e) (17人)	17,500 (f)
合計				(a)+(d)=(g) 56	(b)+(e)=(h) 181	(c)+(f)=(i) 74,380

全活動に占める社会貢献活動の割合	(a)/(g)	(b)/(h)	(c)/(i)
※ 小数点以下は四捨五入してください。	71%	89%	76%

資料1-4

(その他市長が必要と認める書類)

団体要件・事業要件に関する宣誓書

◆確認事項

団体要件	以下、該当する項目に☑チェックをしてください。
	☒ 営利を目的としていない ☒ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とした活動を行っていない。 ☒ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とした活動を行っていない ☒ 特定の公職（公職選挙法第3条に規定する公職）の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とした活動を行っていない ☒ 法令、条例等に違反する活動をしていない ☒ 公の秩序又は善良の風俗を害する活動をしていない ☒ 申請書の提出にかかる年度から起算して5年以内に、偽りその他不正な手段により補助金の交付決定を受けたことにより、当該決定の全部又は一部を取り消されていない ☒ 団体又は団体役員等が暴力団等に該当していない ☒ その他、市民活動団体としてふさわしくない行動を行っていない
事業要件	以下、該当する項目に☑チェックをしてください。
	☒ 原則として市内において実施する ☒ 営利を目的としていない ☒ 参加者の50%以上は市川市民を予定している ☒ 当該市民活動団体の構成員のみを対象としていない ☒ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的としてない ☒ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的としていない ☒ 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的としていない ☒ 補助金の交付予定の年度に、申請事業について、市川市から補助金又は委託等を受けていない

当団体や申請事業は、団体要件・事業要件に該当するとともに、申請書等の記載事項は上記のとおり事実と相違ありません。また、暴力団等に該当の有無について、市川市が警察署に照会すること、及び条例8条6項に基づき、補助決定事業の内容を公開することに同意します。

2023年 2月 1 日

団体名 行徳郷土文化懇話会

代表者名

事業番号 団体番号						
31	113		ふくろう画廊	2回目	団体の活動分野	6
事業名		本と市民のふれあい市 図書館で古本緑日			事業の該当分野	6
						学術・文化、芸術又はスポーツの振興

直近年度の申請内容（交付決定時）			令和5年度の申請内容		
【直近申請年度】 令和4年度			【事業の概要説明】		
事業費総額	622,000	本事業は市川市内の高校に通学し、主として美術部・イラスト部に在籍している生徒を対象に、誰でも自由に参加できる作品展示の場を設け開催する。本事業の目的は作品制作から事前準備、開催の展示企画、開催当日の来場者への対応までを参加する生徒が主体となっており、作品制作、展示の創意工夫、集客などの直接関与することで令和4年度の施設方針に掲げられている「形り豊かな文化と芸術を育むまち」、「市民と行政がともに築くまち」に民間事業者として協調可能な一歩であり、参加する生徒の創造性、自主性、多様性、また、他者への理解を深め、鑑賞に訪れる来場者に対して文化・芸術に広く親しむ場を提供することを目的としています。	事業費総額	802,000	デジタルネイティブな子どもたちが今後、社会の一員として参加していく上で、思考力や表現力を身に付け、健やかに成長していくためには紙の図書に慣れ親しむことが大切だと感じています。そこで地域にある図書館と接点を持ち、子どもたちが自らの意思で図書館へ通い、安全な居場所でもあるという認知を広く周知できることを志し、本事業を立案いたしました。
補助対象総額	475,000		補助対象総額	632,000	図書館は本を借りるだけでなく、調べたいこと、知りたことなどの疑問を図書館司書の方に相談でき、解決してくれる一助となることです。なんでも手軽にスマホで調べて「わかった」気になってしまおう、ということに一生民として懸念を持ちました。おおよそ1700 超もある自治体の中で市川市の恵まれた図書館行政をさらに活用し、改めて本に触れることの大切さ、図書館は文化・芸術を親しむ場であるとの再認識を広く住民の方に伝えたく本事業を計画いたしました。
交付申請額	237,500		交付申請額	300,000	

収入	金額		収入	金額	説明
事業収入	180,000	入場料@300円×500人＝150,000円※高校生以下は無料 物販30,000円	事業収入	110,000	出展料（キッチンカー@5,000×5台＋一箱古本@1,000×30）x2回
寄附金収入	50,000	協賛事業会社からの寄附金、協賛金	寄附金収入	100,000	協賛事業会社からの寄付金、協賛金
補助金収入	237,500	市川市市民活動団体事業補助金	補助金収入	300,000	市川市市民活動団体事業補助金
その他（助成金等）	0		その他（助成金等）	0	
会費充当	154,500	団体の本会計より充当	会費充当	292,000	団体の本会計より充当
合計	622,000		合計	802,000	
支出	金額	補助対象金額	支出	金額	補助対象金額
報償費	0	0	報償費	110,000	100,000
交通費	0	0	交通費	0	0
消耗品費	75,000	75,000	消耗品費	86,000	86,000
印刷製本費	100,000	100,000	印刷製本費	154,000	154,000
通信運搬費	0	0	通信運搬費	66,000	66,000
保険料	0	0	保険料	28,000	28,000
使用料及び賃借料	300,000	300,000	使用料及び賃借料	198,000	198,000
原材料費	0	0	原材料費	0	0
食糧費	0	0	食糧費	20,000	0
表彰費・参加賞・賞状	0	0	表彰費・参加賞・賞状	0	0
会議費	10,000	0	会議費	30,000	0
謝金	0	0	謝金	0	0
その他	137,000	0	その他	110,000	0
合計	622,000	475,000	合計	802,000	632,000

前年度の審査会コメントや指摘事項・改善状況	審査会で特に審議頂きたい点	事業計画概要
		令和5年夏頃（8月予定）、秋頃（11月予定） 市川市立中央図書館前広場及び、エントランスロビー、グリーンスタジオ
		【1. 実施手順】 一箱古本など本にまつわる出展者、キッチンカーなどを呼びその出展料を収益とし、また、本にまつわるイベント（ビブリアナイト、本の修復の仕方、司書の方への相談方法など、現在図書館の方と検討中）などを実施します。一箱古本についてはファウンダーの方とコンタクトが取れ次第に実施の上、出展に積極的な方を組入、事業者の方をえ募り、キッチンカーについては市内イベントで集客力のある方へ個別にお声がけをして行く予定です。 ※市川市教育委員会の後援予定です。事前に生涯学習部、中央図書館へ事業実施について承諾を得ています。 【2. 実施時期】 年度内に二回の開催を計画しています。その理由としては、まずはブルー・オブ・コンテントとしてスモールスタートではじめ、収益構造や運営面の気付きと振り返りを、秋口のイベントにて大きく開催することを計画しているからです。 【3. 告知・PRについて】 市川市観光協会のPR担当でもあるSNSインフルエンサーである「本八幡bot」さんに図書館と子どもたちの接点を増やすにはどうしたらよいかを相談したところ、まずは「本」との接点を増やし、図書館や図書館行政の存在意義を広くアピールできるイベントスタイルでやたららどうかとアドバイスを頂きました。そして開催にあたっては彼のインフルエンサーとしての情報発信力を活用していただく等で協力体制を組む予定です。 【4. 令和四年度事業との関連性】 前回事業で参加した高校生に事前準備のお手伝いや当日の運営に参加してもらい、また、引き続き社会体験や広い世代と触れ合うことで多様性を知るきっかけづくりをし、加えて2世代への口コミを得て本事業の趣旨を浸透させようとしています。

事業番号		団体番号											
32	114	中津牧子文学展望の会		1回目		団体の活動分野		6		学術、文化、芸術又はスポーツの振興			
事業名		第2回中津牧子講演会「小説 松尾芭蕉」				事業の該当分野		6		学術、文化、芸術又はスポーツの振興			
直近年度の申請内容（交付決定時）						令和5年度の申請内容							
【直近申請年度】		0		【事業の概要説明】						【事業の概要説明】			
事業費総額		0				事業費総額		202,000		目的：市川市民芸術文化賞受賞者でもある中津牧子氏の著書「小説 松尾芭蕉」について講演することにより、市民に先生の文学だけでなく、生き方の根本を見据えた考え方に触れる機会を得る			
補助対象総額		0				補助対象総額		125,000		内容：日本史上最高の俳諧師の一人である松尾俳諧の生成の秘密と、おどろくべき門弟仲間回を明かす。			
交付申請額		0				交付申請額		62,500		効果：市川市内に88歳になろうとする創作意欲旺盛な作家中津牧子という女性がいて、多くの市民がそれを知ることにより、人生を豊かにする指針を得る。			
収入		金額				収入		金額		説明			
事業収入		0				事業収入		135,000		チケット販売収入（1000円×135枚）			
寄附金収入		0				寄附金収入		0					
補助金収入		0		市川市市民活動団体事業補助金		補助金収入		62,500		市川市市民活動団体事業補助金			
その他（助成金等）		0				その他（助成金等）		0					
会費充当		0		団体の本会計より充当		会費充当		4,500		団体の本会計より充当			
合計		0				合計		202,000					
支出		金額		補助対象金額		支出		金額		補助対象金額		説明	
報償費		0		0		報償費		100,000		50,000		講師謝礼、中津牧子氏（講師のタクシー代含む）※補助金対象は50,000円	
交通費		0		0		交通費		0		0			
消耗品費		0		0		消耗品費		25,000		25,000		用紙7,000円（7,000枚：講演会のレジュメや、案内文等） 封筒2,000円、インク6,000円、その他（コロナ対策費：消毒液500円×4個、アルコール除菌シート1,000円×3、予備用マスク1,000円、事務用品：マジックペンや鉛筆、ハサミ、テープ等）10,000円	
印刷製本費		0		0		印刷製本費		30,000		30,000		チラシデザイン、印刷10000枚/25000円、ポスター等5000円	
通信運搬費		0		0		通信運搬費		20,000		20,000		切手16,000円、レターパック4,000円（公共施設、団体等へのチラシ送付）	
保険料		0		0		保険料		0		0			
使用料及び賃借料		0		0		使用料及び賃借料		6,000		0		全日館ホール使用料12000円（後援予定、使用料半額減額）	
原材料費		0		0		原材料費		0		0			
食糧費		0		0		食糧費		0		0			
表彰賞・参加賞・賞状		0		0		表彰賞・参加賞・賞状		0		0			
会議費		0		0		会議費		0		0			
謝金		0		0		謝金		0		0			
その他		0		0		その他		21,000		0		広告5000円（季刊誌「新樹」掲載） 反省食事会2000円×8人分 ※補助対象外	
合計		0		0		合計		202,000		125,000		※補助金額は左記の1/2(上限15万or30万)	
前年度の審査会コメントや指摘事項・改善状況				審査会で特に審査頂きたい点				事業計画概要					
								実施時期、方法、場所		5月13日（土）10時～12時・全日館ホール（ホール全面）			
								内容		5月13日実施予定の講演会の内容は、中津牧子氏の芭蕉についてかつて読売新聞に掲載のものであるが、芭蕉が生きた江戸時代初期の落ち着いてある程度豊かになった時代背景の説明もありつつ、彼の風簾の誠を窮める「天地の脈動に呼応する」歌を詠む姿勢に深く共鳴する人々の描写も交えて行っており、			

事業番号 団体番号					
33	115	特定非営利活動法人ケアラー健康協会	1回目	団体の活動分野	1
事業名		日本初のケアラー学会 &ケアラー健康イベント開催		事業の該当分野	1
					保健、医療又は福祉の増進

直近年度の申請内容（交付決定時）			令和 5 年度の申請内容		
【直近申請年度】		0	【事業の概要説明】		【事業の概要説明】
事業費総額		0	事業費総額	382,400	【目的】 ケアラーの認知を進めるとともに、ケアラー本人に対しても、自身の健康に目を向ける機会を作り出すことで、ケガや病気を未然に防ぐとともに、ケアラーの健康増進及びQOL（生活の質）の向上、健康寿命の延伸を目指します。 ケアラーが元気になることにより、介護している方々へのサポート内容の充実」を回り、「ケアラーがサポートする期間の延長」を実現することが、保険医療費の削減につながり、社会に貢献することができると考えます。
補助対象総額		0	補助対象総額	382,400	【内容及び効果】 ケアラーに関する研究発表やストレッチ体験、実習ケアラーの方や今後ケアラーになると予想される方へ向けたセミナーを開催します。市川市内におけるケアラーという存在の認知や数少ないケアラー健康支援である当法人の無料ケアラートレーニング会を周知することが可能となり、市川市におけるケアラー支援の一助となると考えます。
交付申請額		0	交付申請額	191,200	【解決される地域課題】 ケアラーに対する認知、支援の少ない現状

収入	金額		収入	金額	説明	
事業収入	0		事業収入	0		
寄附金収入	0		寄附金収入	0		
補助金収入	0	市川市市民活動団体事業補助金	補助金収入	191,200	市川市市民活動団体事業補助金	
その他（助成金等）	0		その他（助成金等）	0		
会費充当	0	団体の本会計より充当	会費充当	191,200	団体の本会計より充当	
合計	0		合計	382,400		
支出	金額	補助対象金額	支出	金額	補助対象金額	説明
報償費	0	0	報償費	95,000	95,000	順天堂大学谷本道徳准教授セミナー講師報酬50000円 WEB配信専門スタッフ報酬22500×2人
交通費	0	0	交通費	22,000	22,000	セミナー当日ボランティア交通費2000円×10人 機材搬入駐車場代2000円
消耗品費	0	0	消耗品費	3,000	3,000	ペシ150円×12本、コピー用紙(A4用紙)200枚400 円、養生テープ(会場設置用)400円×2巻
印刷製本費	0	0	印刷製本費	65,000	65,000	セミナー告知チラシ準備65円×1000枚
通信運搬費	0	0	通信運搬費	0	0	
保険料	0	0	保険料	12,090	12,090	ボランティア傷害賠償保険 (東京海上日動：施設賠償責任保険)
使用料及び賃借料	0	0	使用料及び賃借料	185,310	185,310	むすぶば会場使用料1日60000円 アイリンク交流ラウンジ1770円×3時間 WEB配信用機材賃借120000円
原材料費	0	0	原材料費	0	0	
食糧費	0	0	食糧費	0	0	
表彰費・参加賞・賞状	0	0	表彰費・参加賞・賞状	0	0	
会議費	0	0	会議費	0	0	
謝金	0	0	謝金	0	0	
その他	0	0	その他	0	0	
合計	0	0	合計	382,400	382,400	※補助金額は左記の1/2(上限15万or30万)

前年度の審査会コメントや指摘事項・改善状況	審査会で特に審議頂きたい点	事業計画概要	
		実施時期、方法、場所	2023年5月-6月の土日（1日） 場所：アイ・リンク交流ラウンジ、シャポー市川むすぶば
		内容	事業当日、下記の内容を実施。全て無償。 ◦シャポー市川むすぶばにて◦ ■日本初のケアラー学会 ・ケアラーに関する研究発表のポスター展示・発表 ・10分程度のストレッチ体験→ケアラーに関する認知度アンケート調査 ・ケアラーに関するチラシの配布 ◦アイ・リンク交流ラウンジにて◦ ■ケアラー健康イベント ・ケアラーの健康状態に関するアンケート調査の実施 市川市のケアラーに対する現状を把握し、今後の支援に寄与するための調査 紙及びGOOGLEアンケートを予定。 ・ケアラーに対する運動セミナー開催 「谷本道徳先生が開催するケアラーのための筋力トレーニング」 ※WEBと対面同時開催

事業番号 団体番号							
34	116	行徳郷土文化懇話会		1回目	団体の活動分野	6	学術、文化、芸術又はスポーツの振興
事業名		行徳の歴史の伝承と次世代への継承			事業の該当分野	6	学術、文化、芸術又はスポーツの振興
直近年度の申請内容（交付決定時）					令和5年度の申請内容		
【直近申請年度】		0		【事業の概要説明】		【事業の概要説明】	
事業費総額		0		事業費総額		145,840	
補助対象総額		0		補助対象総額		75,840	
交付申請額		0		交付申請額		37,920	
収入		金額		収入		金額	
事業収入		0		事業収入		80,000	
寄附金収入		0		寄附金収入		0	
補助金収入		0		補助金収入		37,920	
その他（助成金等）		0		その他（助成金等）		0	
会費充当		0		会費充当		27,920	
合計		0		合計		145,840	
支出		金額		支出		金額	
報償費		0		報償費		15,000	
交通費		0		交通費		15,000	
消耗品費		0		消耗品費		9,000	
印刷製本費		0		印刷製本費		32,000	
通信運搬費		0		通信運搬費		13,000	
保険料		0		保険料		3,000	
使用料及び賃借料		0		使用料及び賃借料		1,840	
原材料費		0		原材料費		0	
食糧費		0		食糧費		0	
表彰賞・参加賞・賞状		0		表彰賞・参加賞・賞状		0	
会議費		0		会議費		0	
謝金		0		謝金		0	
その他		0		その他		57,000	
合計		0		合計		145,840	
前年度の審査会コメントや指摘事項・改善状況		審査会で特に審議頂きたい点		事業計画概要			
				実施時期、方法、場所			
				令和5年度の申請内容			
				内容			
				令和5年度の申請内容			

令和5年度 市川市市民活動団体事業補助金申請（1次募集） 質疑への回答一覧

[審査一覧表に戻る\(クリックしてください\)](#)

申し送り事項	・対象事業の変更について 令和4年度の補助対象事業は、高校生による美術作品展示を実施。 美術作品展示で高校生や保護者と接する中で、話しや言葉の意図が理解できない人が多いと感じた。「調べる」、「知りたい」をスマホで解決するだけではなく、図書館で解決することによって、紙の図書に慣れ親しむことが大切さ、図書館を活用することの楽しさ等を伝えるため事業を変更。 ・事務局より 目的：1.地域社会における文化芸術活動の振興、 2.文化芸術を通じて、子ども達の自主性を育みながら楽しさや実施過程の大切さを学んでほしい。 対象：こども（高校生、Z世代：10代～20代前半） 目的や対象が大きく変更されていないため、新規事業として1回目の申請ではなく、補助対象事業の変更として2回目の申請とした。また、令和4年度の補助対象事業は今後も継続して行っていく意向である（令和5年度の実施は未定） 継続団体として補助対象となる事業名、日程、内容が変更になったという部分について審査をお願いしたく存じます。 ・後援予定 市川市教育委員会の後援予定です。事前に生涯学習部、中央図書館へ事業実施について承諾を得ています。		
--------	---	--	--

団体名	委員名	質疑一覧	団体からの回答
	榎戸委員	活動目的の達成度はどのような手法で測り、提示されますか（毎年の活動の振り返りと、翌年度の具体的な達成目標の設定は、団体の持続的発展の基本であるため）	図書館の活性化に関する指標は、量＝貸出冊数や利用者数、のほかに、質＝利用者アンケートがあり、図書館ではこれらを毎年取ることでも市民満足度をモニタリングしています。この結果についても事業目的の達成状況を測る上で参考となりますが、わかりやすい指標として概ねの来場者数から推算するのが妥当と見当をつけています。また、イベント来場者向けに独自にアンケートを取る、SNSでの「いいね！」数などの反応の大きさを見る、等も事業報告として検討しています。
	佐々木委員	通信運搬費については補助金対象になるものなら、見積書を取った方が良いかと思います。	現在は必要物品の内容や数量を調整中の段階であり、見積書の依頼がしにくく、また、昨今のスタグフレーションの影響で単価が変動しているなどの事情により、今回はひとまず業者の口頭による価格の概算で申請をいたしました。
	佐々木委員	フェスティバルを開いて本の活用を深めるために具体的に何をやるのか、よく理解できません。まだ、企画段階だからだと思いますが、ビブリオバトルとは？といった状態なので、もう少し説明していただければと思います。	例えば八幡神社で行われている「ニューボロイチ」や市場の「ごちそうマルシェ」のようなものをイメージしていただければと思います。そういった幅広く市民が来場していただけるようなイベントを図書館で実施することで、今まで図書館に興味がなかった方に対して図書館へ足を運んでいただける端緒とできたらと考えています。街から書店が消えていく中、まずは本を好きになっていただき、活字文化の振興を図り、情報化社会だからこそ図書館が大切だとの認識で、Z世代が図書館へ足を運ぶきっかけづくりの一助としたいと志しています。また、ビブリオバトルという名称は本好きにしか認知がないようなので「（わたしの）推し本語りの会」などの平易な名称として図書館二階の外部テラスを用いて行うことを検討しています。ただ、そこに椅子などをおいて車座になって頂いても面識のない方同士で活発な交流が生まれにくいので、ファシリテーターを配置して顔の見える市民の交流が図れるように考えています。そしてせっかく図書館まで足を運んでいただけたのであれば、現在の図書館で行われているNDCに依らない推薦図書の配架や、学生がつくった手作りの本のPOP展示などもご覧いただき、まずは図書館と紙の本への親しみを持っていただけたら本意です。義務教育では文章が読める、と、言うところまではしてくれると思うのですが、行間が読める、文脈が読めるようになるためにはある程度の読書量が必要なのではないかと考えています。その一環として市民の財産である図書館の蔵書を利用するのはとても良いことではないかと思う次第です。
	柳澤委員	（前回の）事業目的と（今回の）事業計画にズレがあるように思います。 （前回の）目的に対して（今回の）事業の変更の経緯の説明をもう少し詳しくお願いします。	前回事業の際に記しましたZ世代の「知識社会化と知恵の集約」という部分において、前回事業実施中に強く感じたのは、基本を知らずに反知性主義になってしまっているという懸念でした。具体的に美術という側面から申し上げますと、古典的な手法や技術を会得し、知識として得た上でそれらを壊し、新しい自分自身の表現を作っていくのが美術の新しい表現として進んできたという歴史がございます。言い換えると情報の真空地帯にオリジナリティは存在しないとも言えます。しかし、憎悪ながら私が接した中では、生徒たちはそれらを知らず意図しないまま反知性主義となってしまっているように見受けられました。私が感じたことはいまの日本でも特に現代アートの分野では懸念されており、お名前を出して失礼なのですが、かつて回倉天心という方がおられましたが、事情により美術界を追われ、その後、黒田清輝という方が「徹底実技主義」をとられたことで美術史や理論を勉強させる機会が失われ、コンセプチュアルアートや理知的、社会的な表現が培われなくなったのだらうと言われています。このようなビッグピクチャーに対して、当団体がなにかできるとは到底思っておりません。けれど、好きで描き続けることも大切ですが、同時に何でも手軽にスマホで調べてわかった気になってしまうのではなく、情報化社会だからこそ知識社会化と知恵の集約の根幹を成す、知のリファレンスである図書館の利活用を促進し、子どものうちから安心して暮らす自分自身の居場所として図書館を認識し、紙の図書に触れることが必要だと考えました。
	柳澤委員	古本の出展者の目安はどの位あるでしょうか？ディレクターの依頼や、キッチンカーの手配等はできても肝心の古本が集まらないと本イベントは成立しないのではないのでしょうか？	お尋ねのことですが、「一箱古本市」という名称の発案者である方に先日ご挨拶をし、名称の使用（ネーミングライツ）や使用料などは必要ではありませんが）について許諾をいただきました。また、その際に市川市のあたりで古本市をするのであれば、こういう方にお声がけをするといよいというご指南もいただきました。これから図書館の方へ進捗についてご報告し、こういう建付けで進めようと思いますが申し上げ、了解をいただいた時点で出展の案内を最初は人力で、次はSNSなどを使って告知していく予定です。また、本イベントでの一箱古本市の出店エリアは中央図書館エントランスロビーにて予定しており、そこに2mx2mのコマが10～12ほど入れられる予定です。また、古本市ですが、現在、日本全国で行われており、出展者のタイプもプロ、セミプロ、アマチュアと幅広い層で参加者がいるようです。当団体で出展を募ろうとしているのはアマチュアの方で、本を軸に顔の見える交流を図りたいと希望している方々をメインにしたいと考えています。また、一箱古本市へ出店する方の平均的な古本の出品数は一箱の名の通り50冊から100冊程度が相場観なので、全体で500冊～1000冊程度の古本が並べられるイメージです。また、一箱古本市というのは、当団体で古本を用意するのではなく、一箱古本市へ出店される方が各自で古本を一箱程度持参するスタイルのものです。
	大西委員	対象者が、市内の高校に通学とありますが、市内在住は含まれていないのでしょうか。	【事務局より回答いたします】 「対象者：市内の高校に通学」は令和4年度の事業となります。令和5年度事業の対象者は、「小中高生、及びその保護者を主たる対象として広く市民を対象」となります。

ふくろう画廊	松井委員	対象事業の設営管理を外部に依頼する事は、補助金の対象事業に問題が発生しないのでしょうか。その団体活動の領域を超えているように思います。	設営管理は当団体とボランティアの手で行います。外部のディレクターに依頼するのは、主として運営面で注意すべき点を運営マニュアルとしてまとめていただく作業が主となり、イベント当日も搬入、搬出、来場者の誘導面で指示をいただくことです。 その理由は、中央図書館前は歩道も狭く、交通量も多いことから、まず安全面への配慮、このようなイベントを図書館で開催するのは図書館としても初めてなのでナレッジが乏しく、怪我や事故が起こらないようにプロの視点が必要と考えています。たとえば、図書館外構部の導線は混雑してお子さんがぶつかったときのことを考慮し、照明や看板の柱の養生をしたほうが良いとか、あるいは公共施設をお借りしたときはお手洗いの紙や石鹸、消毒液は主催側で気を使って補充するのがマナーなどです。 そのうえで来場者が楽しんでいただけるような雰囲気作りをしていきたいと志しています。ですので、外部のプロの視点は我々としてはイベント実施にあたっての命綱であるとの認識しております。 【事務局より補足いたします】 対象事業の企画、運営、管理の主体はあくまでも団体となります。設営管理を外部に委託することは補助金の対象事業として問題ないと考えております。 また、補助金対象団体・事業であるかの視点から、どちらも要件、基準を満たしており、実施基準についても市民を対象に「市の税金を使って補助金を出すのにふさわしい市民の理解が得られる事業」であることを満たしていると考えております。
	松井委員	公共の図書館を活用するのに飲食を提供(販売)する場と運動する事は、館内や本などが汚れないのでしょうか。	ご心配はごもっともですが、図書館内は飲食禁止です。また、外構部などのゴミについては主催と出展者で清掃いたします。加えて図書館へ確認いたしましたところ、生涯学習センター内に常設のカフェテラス「びっころ」があります。それにより館内や本が汚れたという事例はないとのこと。
	石原委員	事業収入:11万円は出展料だけ? すなわちキッチンカーと物販のみ→(5千x5台+1千x30)x2で、入場料は取らないということか? →過去の実績として入場料収益が芳しくないのやめてしまったのか?	中央図書館(生涯学習センター)は誰でも利用できる開放された施設であり、施設の構造的に入場料徴収は馴染まないと思います。またそもそも図書館法では利用者から利用料を取らないと規定されており、図書館利活用の事業という趣旨からも入場料の設定は適切とは言えないと思います。しかし、ご心配はごもっともで、出展料と協賛費が収益の柱となります。そのために事業計画に記しましたが、ブルー・オブ・コンセプトとして夏前には小さく実施し、まずは実績を作り、秋口の開催へ向けて出展料の見直し、協賛を募る活動を考えています。
			【用語の補足】 ブルー・オブ・コンセプトとは、「概念実証または実証実験、デモ」
	石原委員	会議費3万円の内訳として交通費等とあるが、交通費項目に別出しとすべきではないか?	【事務局より回答いたします】 団体に確認し、申請書を修正させていただきます。会議費の説明欄は「スタッフ打ち合わせ軽食・飲料等」といたしました。今後、事務局での審査の段階で適切な費目計上となるようチェックし、団体への周知も行ってまいります。
	石原委員	単純な収益構造とは言え、収益の源泉も考えるべきで、18歳以上からも引き続き入場料を取ることや一箱古本市の拡販だけでなく、小物販売も積極的に考えてはどうか?	中央図書館(生涯学習センター)は誰でも利用できる開放された施設であり構造的に入場料徴収は馴染まないと思います。またそもそも図書館法では利用者から利用料を取らないと規定されており、図書館利活用の事業という趣旨からも入場料の設定は適切とは言えないと思います。 小物の販売(前回の事業で実施した手書きイラストなど)は検討していますが、初回については当団体は運営面への対応で店番まで手が回らないだろうと予測しています。
	石原委員	運営ディレクターについて:オゾンカ大会ディレクター経験者ということ、昨今のイベントディレクターと某広告代理店の関与とかで過敏に反応してしまうが、これこそがラジエ7ではできないことなのではないか?	設営管理は当団体とボランティアの手で行います。外部のディレクターに依頼するのは、主として運営面で注意すべき点を運営マニュアルとしてまとめていただく作業が主となり、イベント当日も搬入、搬出、来場者の誘導面で指示をいただくことです。
			その理由は、中央図書館前は歩道も狭く、交通量も多いことから、まず安全面への配慮、このようなイベントを図書館で開催するのは図書館としても初めてなのでナレッジが乏しく、怪我や事故が起こらないようにプロの視点が必要と考えています。たとえば、図書館外構部は人が多くなるとお子さんがぶつかったときのことを考えや照明や看板の柱の養生をしたほうが良いとか、あるいは公共施設をお借りしたときはお手洗いの紙や石鹸、消毒液は主催側で気を使って補充するのがマナーなどです。また、そのノウハウを当団体で吸収することで来年度以降は当団体とボランティアでということも視野に想定しています。
			そのうえで来場者が楽しんでいただけるような雰囲気作りをしていきたいと志していますので、外部のプロの視点は我々としてはイベント実施にあたっての命綱であるとの認識しております。
			また、2020東京オリンピックでのことは報道の範囲でしか把握しておりませんが、当該人物と当団体はたまたま人脈があっただけで、あえてオリンピックでの経験者を探したわけではございません。また、そのことを記載したのは、国を挙げてのイベントの運営経験があり、きちんとできる人物であるとお示しできると考えたからです。審査会の方からそのような形でセンシティブな反応をいただくことは全く予期しておらず、かえってご心配をおかけいたしました。
	鈴木委員	参加人員の想定が1,000人となっていますが、2回の開催あわせての人数ですか。	本イベントの認知度、現在はまったくないので、その範囲で類推しています。
	鈴木委員	開催日の開催時間の予定ですが、図書館の開館時間と同一ですか、それとも開館時間の範囲内で別設定ですか。	お尋ねのことは、これから図書館と打ち合わせをしていく予定です。外構部については図書館開館前から入るので8時位からの設営着手、図書館内部は開館前には入れないので、墨出しなどは前日の閉館間際に行いたいと考えています。
	鈴木委員	当日のキッチンカーの出店を5台予定されていますが、5台とも図書館前の広場に配置するという計画ですか。	お尋ねのことですが、図書館外構部に出店エリアとして考えています。ただ、キッチンカーはスペースを取るので、キッチンカーの出店はなるべく少なくして、2mx2mのコマ出店エリア新たに設け、外構部歩道から2m程度セットバックしたあたりから、銅像、現代産業館通路を除いて階段下辺りまでをプチマルシェエリアとして予定していますが、詳細はこれから図書館と協議していきます。安全面と施設利用者の導線確保が重要な課題と認識しています。ご参考資料として添付資料1を御覧ください。
意見一覧			
鈴木委員	事業目的や対象に大きな変更がないため、2回目の申請(継続団体)という取り扱いでよいと思いますが、令和4年度の補助対象事業である美術作品展示については、単に「5年度は未定」ではなく、検討時期や実施可否決定時期などを今回申請時に確認する必要があると思います。		
小野委員	図書館で古本緑日を、活性化させる為には、ただ本を並べて販売するだけではなく、現在私達が月に1度、Zoomで一人5分間の持ち時間で、愛読書の紹介を10人程で実施して好評ですので、参考にされたいと思います。		
清水委員	図書館やSNSインフルエンサーなど、多様な関係者の意見を取り入れながら企画を進めていっしやるため、申請書から子ども・若者を始め多世代が楽しめる事業であることが読み取れました。特に、押し付けでなく子ども達が図書館に親しめるような内容にされているところが素晴らしいと思います。 状況が許せば、メインターゲットである子ども達、特に中高生からも事業に対し意見をもらったり企画会議に参加してもらったりすると、より当事者の視点が盛り込まれるとともに、わが事として横のつながりが広報力を発揮してくれたり、最終目的である図書館への親しみ増していくプロセスになるように感じました(申請書に書かれていないだけで既に予定されているかもしれませんが)。		
柳澤委員	本申請は、質問の回答にも依りますが、継続案件ではなく、新規のものと考えます。		

令和5年度 市川市市民活動団体事業補助金申請（1次募集） 質疑への回答一覧

[審査一覧表に戻る\(クリックしてください\)](#)

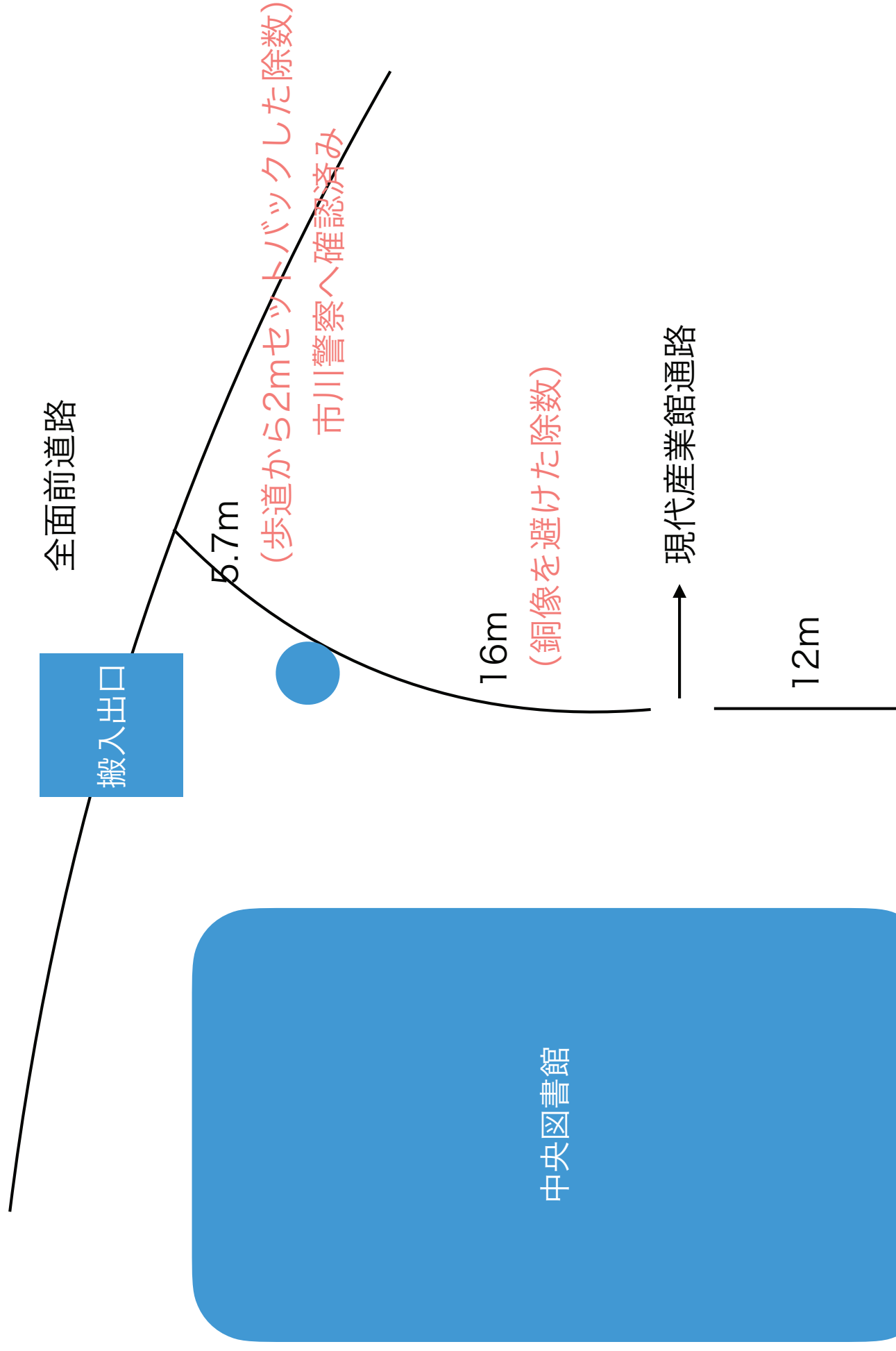
申し送り事項		・後援予定 文化芸術課への後援申請を予定しています。	
団体名	委員名	質疑一覧	団体からの回答
中津攸子文学展望の会	横戸委員	活動目的の達成度はどのような手法で測り、提示されますか（毎年の活動の振り返りと、翌年度の具体的な達成目標の設定は、団体の持続的発展の基本であるため）	今年であれば講演会の内容にもある芭蕉ゆかりの芭蕉庵をみなで訪れ、より身近に彼の生き方を感じ深い学びへとするなど、魅力的な会にして多くの会員に親しむようにしたい。
	佐々木委員	市川市在住の文人の講演会は貴重だと思います。前回と講演内容が同様なら、一人当たりの参加費を減額して、多くの人が参加できるように考えても良いかと思います。	前回は日本初の武家政権確立に功のあった源義経の生き方であったが。今回は政治も安定し成熟した江戸時代の芭蕉の講演であり、内容は異なっている。
	柳澤委員	通信運搬費の見積もりを再度提出して下さい。 500円のレターパックも400円の定形外郵送料ありません。 また、講演会運営は2回目で広報を広くと書かれていますので、送付先をもう少し具体的に明記し、郵送数ももう少し具体的に提示下さい。	【団体より回答】 詳細につきましては、「添付1：講演会ちらし配布先（案）」をご確認ください。 【事務局より補足いたします】 審査会への申し送り事項にも記載させていただきました通り、申請時には公民館、図書館等の公共施設に配布予定であるが、送り数の詳細は決まっていないため、切手については40つの送付先、1通400円、レターパックについては枚数によってレターパックの種類を選択するため8つの送付先、1通500円を想定して積算していると伺っておりました。
	松井委員	前回開催された講演会は、出版記念と開催名に付いているので営利目的に繋がっており、今回もその延長(継続)であるので、中津氏への利益誘導がある営利目的なのではないでしょうか。	確かに前回はたまたま大河ドラマでも扱われた義経であり、出版記念とも重なったが、今回は中津氏の著作の中でも最も力を込めたものであり、広く江戸時代の文化の成熟を私たちが認識できるのは、重要なことであるとおもわれるからである。
	松井委員	前回80人の方が出席している会場の雰囲気かわかる写真など画像はないのでしょうか、今回の135人という前回よりの増える根拠を知りたいためです。	【添付2：令和4年12月講演会の様子】をご確認ください。前回はコロナの影響で会議室は50名限定であり、途中で収容人数が80名に許可された経緯がある。その際会場の収容の器の大きさによっての知り合いへのお知らせを順次広げべく調整をしたが、今回はそれをもっと広げるつもりである。
	小野委員	チケット販売は、135枚ですが受益対象者数80人(市民70人)となっていますので、整合させて下さい。	【事務局より回答いたします】 令和5年事業の参加想定人数は135人となり、チケット販売の枚数と同数となっております。受益対象者数80人（市民70人）は令和4年度事業の実績になります。
	鈴木委員	昨年度実施の第1回講演会は、参加費を徴収されているのでしょうか。	1,000円徴収いたしました。
	鈴木委員	今年度は参加者増を目指しチラシの内容と数量を充実させるとの計画ですが、その他に事業周知に向けた具体的な広報活動は計画されていますか。 (質問理由) 補助対象事業の過去の実施状況と今年度の補助対象事業をより周知するための具体的広報計画を確認するため。	今回は芭蕉の俳諧を中心とした内容で、前回と違う層にも関心を持ってもらえると思う。したがって市内を中心に詩歌を学ぶ方々にもぜひ聴いてもらい、中津氏の魅力、市川の歴史に造詣が深く、この地を愛しておられる作家をぜひ多くの市民に知ってもらう機会としたい。また今回は高校生や学生にも積極的に広報活動をしたい。
	意見一覧		
	石原委員	文芸家を多く輩出する本市の特徴あるこのような活動推進には大いに賛同したい。	
	清水委員	地域の文化振興やコミュニティの維持・創出に重要な活動であると感じました。若い世代の参加が増えるような広報を期待します。	

申し送り事項			
団体名	委員名	質疑一覧	団体からの回答
特定非営利活動法人 ケアラー健康協会	榎戸委員	活動目的の達成度はどのような手法で測り、提示されますか（毎年の活動の振り返りと、翌年度の具体的な達成目標の設定は、団体の持続的発展の基本であるため）	質問ありがとうございます。活動中にアンケートを実施する予定の為そのアンケートにて満足度を調査したいと考えております。
	清水委員	行政の手が届きにくいニーズに对应している大変重要な活動であると感じました。ケアラーの方達がお互いにつながる機会を創出する予定や、または既に行ったりしていますか？（ケアラーの方達が直接対面で集まる貴重な機会を作られているため、状況が許せば孤立感を緩和するネットワーキングの場が併せて設けられたりすると、活動の目的に大きく寄与する可能性があると考え、お伺いしています）。	質問ありがとうございます。全国的にも少ないですがケアラーのコミュニティを作成する目的でケアラズカフェが少しずつできてきてはいます。市川市においてはケアカフェが存在しています。当団体でも、もう少し参加人数、トレーニング会実施の頻度をあげてコミュニティ化していきたいと考えています。
	柳澤委員	チラシ1000枚の配布方法はどのように計画されますか？通信運搬費の計上がありませんが、公民館等での広報はしないのでしょうか？	質問ありがとうございます。配布はすべて手渡しを予定しているため通信運搬費は計上していません（イベント開催までに近隣介護施設に訪問し配布する、イベント当日の手渡し等）。
	松井委員	資料2-3の上部に記載されている1.事業の成果…新田4丁目で開催した会は、いつ行った会でしょうか。	メンバーが集まらず開催していない月もありますが、新田4丁目自治会館やレンタルスタジオ、をお借りして、12/11.11/20.10/16.9/11.7/3.5/8.4/17.3/13.2/13.1/16に行っております。
	松井委員	資料2-3の2.事業の実施に関する事項の表記載の「無料ケアラー・准ケアラートレーニング会」は、いつ、どこで開催された会でしょうか、事業費の金額が今回の申請額と大幅に少ないのはなぜでしょうか。	質問ありがとうございます。いづどこでは繰り返しになりますが、新田4丁目自治会館やレンタルスタジオにて12/11.11/20.10/16.9/11.7/3.5/8.4/17.3/13.2/13.1/16に開催しました。事業費の相違は①今回申請をさせていただいたケアラートレーニング会と日々行っているケアラートレーニング会は別事業だということ②ケアラートレーニング会はすべてボランティアで構成され、参加費も無料なので事業費が低い。一方で今回申請させていただいたケアラートレーニング会は参加費は無料ですが、セミナー先生招聘や会場費にて申請額が多くなっています。
	松井委員	ライブ配信は、どのような機材・通信環境で誰に配信をするのでしょうか。それを見る方は、どのようにして見るのでしょうか。	質問ありがとうございます。ライブ配信はZOOMを使用することが予定されており、機材は専用のカメラ等をレンタルする予定です。対象者はSNSにて大きくアプローチすると同時に、チラシにも記載し、近隣介護施設訪問時に積極的に声をかけていきたいと考えています。
	石原委員	事業計画概要：ケアラー健康イベントとして健康状態の調査実施や運動セミナー開催とあるが、メンタルヘルス分野についての具体的な活動はあるのでしょうか。	質問ありがとうございます。メンタルヘルス分野に関しては専門外なので活動予定はありません。しかし、我々が行った研究によるとケアラーに対し30分程度の運動を実施することによって、ポジティブな感情が有意に増加することが明らかとなっています。基本的に日々行っている無料ケアラートレーニング会では前述の運動方法を用いているので、我々の特異な運動でメンタルヘルス領域にも少しは影響を与えているのではないかと考えます。 参考文献：ケアラー・准ケアラーへの運動機会創出による心理的効果.小菅亨，長谷川龍成，金丸雄介ほか.Strength & Conditioning Journal.Volum30 Nunber1.2023.p12-16.
	石原委員	特にヤングケアラーの問題は最近注目されているが、本市としてもケアラー支援の市民認知と啓蒙のためにも、積極的にこの様な事業活動を支援すべきと思います。つい最近には千葉市がヤングケアラーの調査研究委員会を発足させたと聞いている(2月23日)、本市ももっと先行してケアラー支援条例等の検討を行っていくべきかと思料していますが、現状はどうでしょうか？（当審査会の検討課題ではありませんが、気になります。）	【事務局より回答いたします】 現状では、市川市でケアラー支援条例等の検討含め、特にケアラー支援や啓蒙活動に特化した推進事業はなされていないと把握しております。 関連事業として、市内15カ所の高齢者サポートセンター（地域包括支援センター）にて開催されている講座、教室等の中に、下記のような介護者向けのものはございます。 ・介護者相互の交流会：各センターにて年1回以上 ・家族介護教室(家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を目的の1つとしている)：各センターにて年3回以上
	小野委員	特にヤングケアラーの方々に対して、実際にどなたがどのようにして支援されるのか、教えて下さい。	質問ありがとうございます。ヤングケアラーの方々には今の現状アプローチはほぼ出来ていません。ですが浦安市で行われた「ヤングケアラーシンポジウム」に出席したり、誠意情報収集中です。
	鈴木委員	申請書の1ページ「補助対象事業の概要」において、補助対象事業の名称の前段部分「日本初のケアラー学会」について及び後段の「健康イベントの開催」との関連について、記載されていないのでしょうか。追加説明をお願いします。（質問理由）補助対象事業の内容と名称について確認のため。	質問ありがとうございます。「ケアラー学会」と「健康イベントの開催」の関連に関してですが、埼玉県が行った独自調査によると、県政サポーターの65.4%がケアラーという言葉を知らないと報告しています。その点を鑑み、まずはケアラーの認知をする必要があると考えています。一方で当法人はまだ小さい団体の為資金繰りが難しく活動が小規模になりがちです。しかし論文であれば全国的に発信することができ、なおかつ新規的で、お金がかからないことから学術発表を進めてきていました。 まともにと、①ケアラーはその認知が重要である②ケアラー健康協会は学術的発表としてきた。ということになるが、実際問題、学術的発表を一般大衆に発信してもとっかかりにくい。そこで、誰でもとっかかり易いイベントという形で、谷本先生を招聘し、抱き合わせることで、ケアラー認知と学術的発表を同時に進めることができる。と考えています。
意見一覧			
	佐々木委員	ケアラーの健康状態についてアプローチがあること自体知らなかったのもとても有意義な活動だと思います。ケアラー、准ケアラーともども精神的にも身体的にももっと補助があった方が良く感じます。活動によりより周知されることを希望します。	

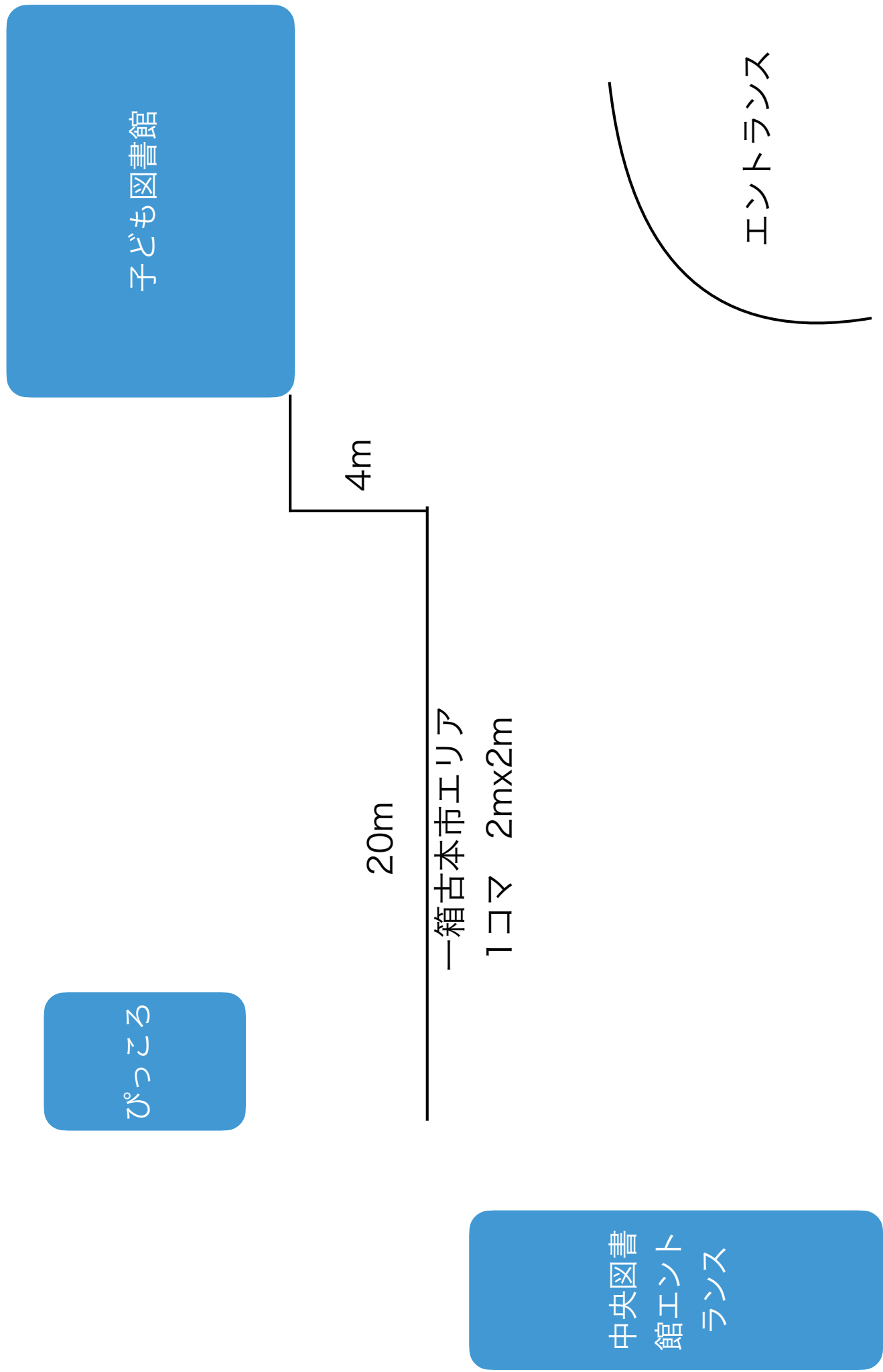
申し送り事項		・団体概要 地域の人たちが行徳の文化・歴史を伝承し郷土愛を育む一助になりたいと、昭和54年に設立した団体で、江戸時代に流行した行徳地域での観光を兼ねたお寺巡りである「行徳・浦安33ヶ所観音堂場巡り」を昭和59年に復活させ、以降毎年開催させていただいております。（コロナ禍においては開催中止） ・申請理由 今回初めての申請をした理由ですが、会員が代替わりし、また会員の数が減少している中においても、講座開催など活動を継続・広げようとしており、これまでは会費での運営をしていましたが、費用の工面が必要となったことから申請に至りました。 ・会報について 名称は「会報」としておりますが、会の運営状況を所属会員に伝えるものではなく、研究の結果や資料および地元の方々からいただいた寄稿を掲載するなど、地域に歴史を継承していくために発行する冊子となります。なお、最終発行が平成6年であり、代替わりを機にこれを復活させ、配架については、市公共施設、各自治会、ふれあい伝承館、神興ミュージアムを予定しております。 ・昨年度実績 ①三十三か所巡り参加者 令和4年度 160名 ②行文懇講座参加者 令和3年度 90名（令和4年度コロナ禍により未開催）	
団体名	委員名	質疑一覧	団体からの回答
行徳郷土文化懇話会	榎戸委員	活動目的の達成度はどのような手法で測り、提示されますか（毎年の活動の振り返りと、翌年度の具体的な達成目標の設定は、団体の持続的発展の基本であるため）	三十三か所巡りにおいては、毎回参加者の皆さんにはアンケートの記入をお願いしています。なぜ参加したか、どんなところが良かったか、どんなところを改善してほしいかという簡単な内容です。もし数値化が必要なら満足度を1〜10で示してくださいなどの方法をとったアンケートを作成します。 懇話会全体においては、会報に対する評価、次号に向けての課題の検証、講演会・三十三か所巡りの参加者への聞き取りなどを総合的に判断し、会の目的である「市民の関心の喚起」「歴史文化への理解」「後世への継承」の達成度を測り会内で共有してまいります。 達成度の提示については、ホームページ関連の回答にもあるように、現在SNSでの発信を検討しております。
	柳澤委員	参加費1500円は、500円の3回分でしょうか？ 3回参加出来ない方も1500円でしょうか？	参加費は一人1500円です。1日だけでも同じです（そのような方は昨年度はいませんでした）、募集の際にその旨周知しております。
	柳澤委員	50名の参加で全て計画されていますが、これは既に参加者が決まっているのでしょうか？	3月10日付の行徳新聞に募集記事を掲載予定です。50名は昨年度の参加人数に基づいて計画しました。
	柳澤委員	活動内容は有意義なものと思います。補助金を得て、参加費を下げる方法はないでしょうか？	各お寺では、御住職が本堂でお話をしてくださったり、御接待をさせていただきます。それに対してお布施という形でお礼をしていますがあまりにも少額です。補助金をいただけたら参加費を下げるのではなく、そのお金を保険代、資料印刷代、スタッフの交通費補助に使わせていただき、参加費はお礼のお金の充実と事前に行う下見の交通費、イベントの内容の向上のための研修に回したいと考えます。参加者の皆さんから1500円が高額という意見は今のところありません。
	石原委員	印刷製本費のうち定例会資料代3千円は補助対象外となっているが、何故ですか。	【事務局より回答いたします】 「定例会」は会の会員向けの「打ち合わせ」の類となり、直接的に市民の利益に影響するものではないことから対象外となっております。
	小野委員	三十三か所巡りは、何日かけて行うのか教えて下さい。	事業計画書に記載の通り3日です。今年度は4月2日、9日、5月14日を予定しています。
	鈴木委員	申請書によれば、団体のホームページがあるとのことですが、「広報の計画及び方法」欄ではホームページを利用するとは表示されていません。活用した方が補助対象事業を周知できるのではないですか。（質問理由）補助対象事業の周知方法確認のため。	現在のところホームページを運営、管理できるスタッフがおりません。今後はSNSなどを利用して会の活動の様子を発信していく予定です。参加者の写真の掲載の仕方など、個人情報保護の方法を確認した上で新年度よりまずはフェイスブックでの運用を予定しています。
	意見一覧		
	鈴木委員	今回の申請理由である「団体の会員数の減少」については、補助対象事業について今後の継続・充実を図るためにも、団体として具体的な対策を検討・実施することが必要だと思います。	
	清水委員	地域の文化継承やコミュニティの維持・創出に重要な活動であると感じました。多様な記録が広く市民に読まれるような工夫を期待します。	

添付資料1

出店エリア・外構部



出店エリア・館内ロビー



資料3-2(補足資料)
添付1

配布先	部数	手段	金額
市川市吟剣詩舞道連盟	20	ゆうメール	180
社団法人 市川青年会議所	20	ゆうメール	180
市川図書館友の会	20	ゆうメール	180
市川民話の会	20	ゆうメール	180
唄魂	20	ゆうメール	180
絵手紙風の会	20	ゆうメール	180
NPO法人子育て・教育支援センターピア	20	ゆうメール	180
語り部サークル・根っこの会	20	ゆうメール	180
行徳郷土文化懇話会	20	ゆうメール	180
行徳てらまち会	20	ゆうメール	180
古寄麗会	20	ゆうメール	180
こころのケア コスモス	20	ゆうメール	180
心のふれあいボランティア「フレンズ」	20	ゆうメール	180
特定非営利活動法人 こころのやすらぎ	20	ゆうメール	180
特定非営利活動法人 郷の会	20	ゆうメール	180
NPO法人 小学生モンテッソーリ・スクール	20	ゆうメール	180
ジュンサイを残そう市民の会	20	ゆうメール	180
日本文化振興財団(船橋 [REDACTED])	20	ゆうメール	180
特定非営利活動法人 寺子屋	20	ゆうメール	180
特定非営利活動法人エヌフィット(エヌフィットキャリアカレッジ)	20	ゆうメール	180
[REDACTED]	20	ゆうメール	180
市川古事記の会、[REDACTED]	20	ゆうメール	180
市川学園	40	ゆうメール	310
和洋女子大学 地域連携センター	40	ゆうメール	310
実践人東京読書会	20	ゆうメール	180
昭和学院短大	40	ゆうメール	310
市川市内公立高校	40	ゆうメール	310
[REDACTED] (古道を歩く会)	20	ゆうメール	180
[REDACTED] さん関係	20	ゆうメール	180
実践人千葉県 50件	50	郵送	4,200
国府台女子学院	40	ゆうメール	310
日出学院	40	ゆうメール	310
千葉市生涯学習センター	40	ゆうメール	310
千葉商科大学地域連携推進センター	40	ゆうメール	310
船橋市市内図書館	200	ゆうメール	520
千葉県内文化施設	500	郵送	5,544
実践人東京読書会 30件	30	郵送	2,520
習志野市内図書館	200	ゆうメール	520
千葉市教育振興財団公民館 47件	940	宅配	1,290
	2,740		21,574

※手段が異なるのは、部数、個別郵送によるもの



←中津攸子氏



←田中市長



申請回数 2回目	ふくろう画廊		
1. 継続の必要性 (1)効果が見られる (2)事業目的が達成されていない (3)自立できていない	☐		×
2. 事業要件を満たしているか (1)市の税金を使って補助金をだすのにふさわしい事業かどうか (2)目的を達成できる見込みのある事業かどうか	☐		×
3. 補助費目（経費）の妥当性	☐		×
最終評価	1 交付する	2 条件付きで交付する	3 交付しない
評価の理由	最終評価の理由をご記入下さい。また、条件を付記する場合は内容を合わせて記入してください。		

投票シート

資料4-2

新規申請	中津攸子文学展望の会		
1. 団体要件を満たしているか	☐		×
2. 事業要件を満たしているか (1)市の税金を使って補助金をだす のにふさわしい事業かどうか (2)目的を達成できる見込みのある 事業かどうか	☐		×
3. 補助費目（経費）の妥当性	☐		×
最終評価	1 交付する	2 条件付きで交付する	3 交付しない
評価の理由	最終評価の理由をご記入下さい。また、条件を付記する場合は内容を合わせて記入してください。		

投票シート

新規申請	特定非営利活動法人ケアラー健康協会		
1. 団休要件を満たしているか	☐		×
2. 事業要件を満たしているか (1)市の税金を使って補助金をだす のにふさわしい事業かどうか (2)目的を達成できる見込みのある 事業かどうか	☐		×
3. 補助費目（経費）の妥当性	☐		×
最終評価	1 交付する	2 条件付きで交付する	3 交付しない
評価の理由	最終評価の理由をご記入下さい。また、条件を付記する場合は内容を合わせて記入してください。		

投票シート

資料4-4

新規申請	行徳郷土文化懇話会		
1. 団体要件を満たしているか	☐		×
2. 事業要件を満たしているか (1)市の税金を使って補助金をだす のにふさわしい事業かどうか (2)目的を達成できる見込みのある 事業かどうか	☐		×
3. 補助費目（経費）の妥当性	☐		×
最終評価	1 交付する	2 条件付きで交付する	3 交付しない
評価の理由	最終評価の理由をご記入下さい。また、条件を付記する場合は内容を合わせて記入してください。		

